

「短期・長期の入院」、「働けなくなったとき」、
「万一のとき」、「先進的な治療」も保障する
あなたに合った**医療保険**



TOKIO MARINE
NICHIDO

2022年8月改定



メディカル **Kit** **NEO**

医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)[無配当]

契約年齢 0歳～85歳



あんしんセエメエ

東京海上日動あんしん生命

あんしんセエメエの詳細は

あんしん生命

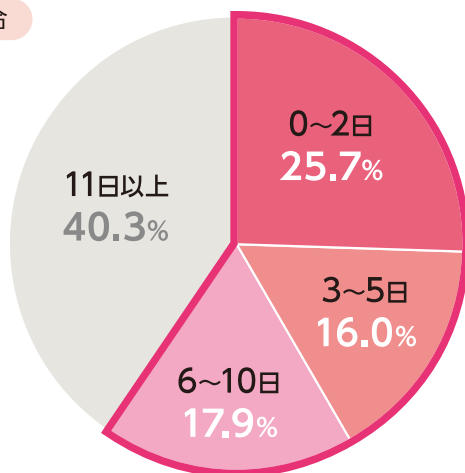
検索

最新の医療事情にあった医療保険を選びませんか？

入院の**期間**はどのくらい？

多くの方が**短期間**で退院しています。

▶ 入院日数の割合



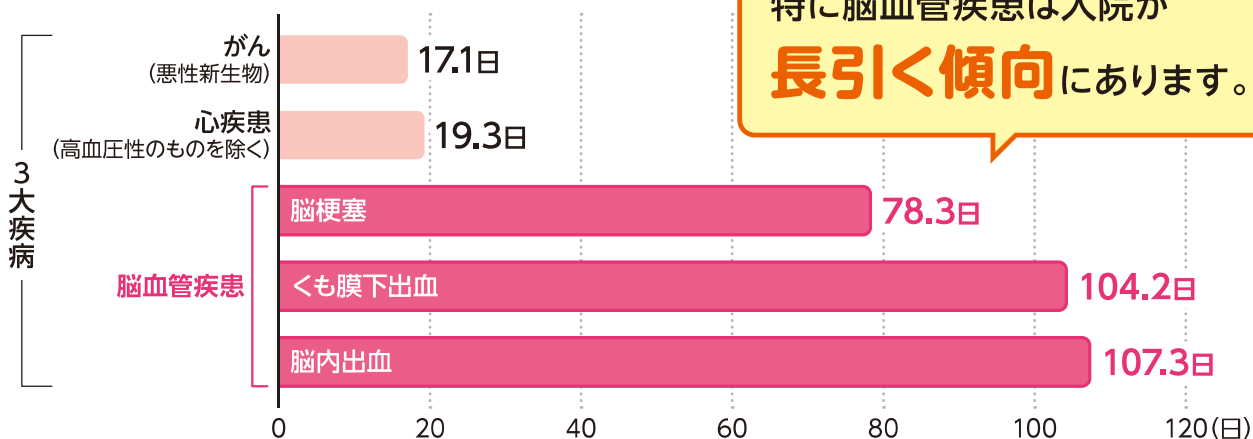
入院した方の約60%が
10日以内に
退院しています。

[注] 数字は端数処理の関係上、合計が100%になっておりません。

出典：厚生労働省「平成29年 患者調査」より当社にて作成 ※単胎自然分娩/その他の妊娠、分娩及び産じょくを除く

一方で、**3大疾病**による入院は**長期化**することも…。

▶ 退院患者の平均在院日数



特に脳血管疾患は入院が
長引く傾向にあります。

出典：厚生労働省「平成29年 患者調査」

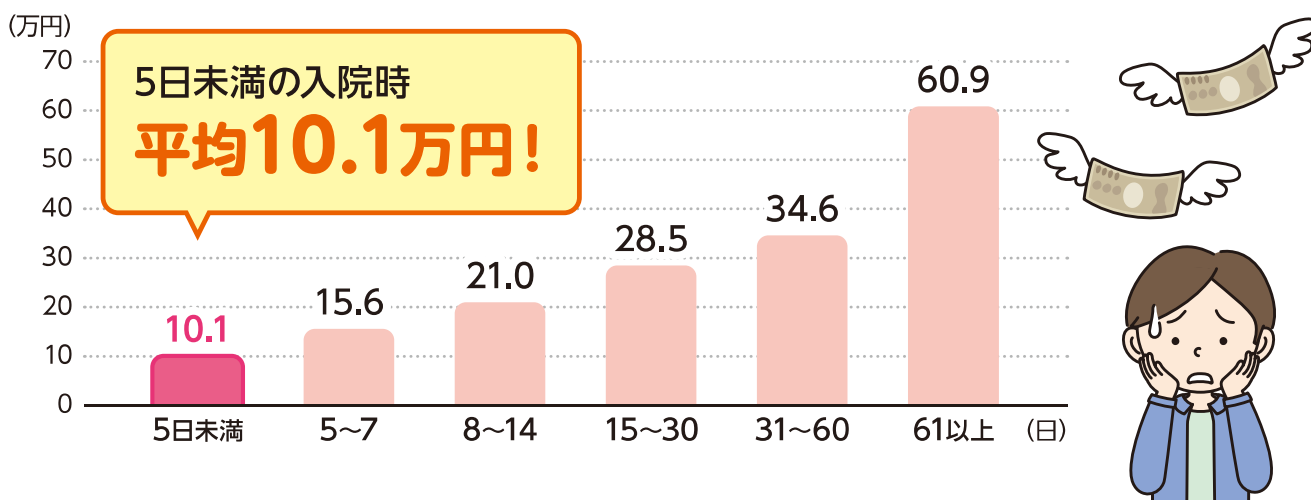
医療の進歩により、**入院期間は短く**なっています。

ただし、**3大疾病**の入院は**長引く傾向**にあります。

入院の費用はどのくらい？

短期入院でも**自己負担となる費用は少なくありません。**

▶直近の入院日数別自己負担費用*1 (平均)



*1 治療費、食事代、差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品等を含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。
出典: (公財)生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」

なぜなら、治療費以外にも**さまざまな出費**があります。

▶自己負担となる費用の例



差額ベッド代

差額ベッド代の自己負担*2
(1日あたり)

1人部屋	8,221円
2人部屋	3,122円
3人部屋	2,851円
4人部屋	2,641円



入院中の食事代



入院中の日用品代
(衣類・TVカード等)



見舞い返し代



入退院時の交通費
(電車・タクシー代等)



家族・付添い人の
交通費



ベビーシッター費用
(お子様が小さい場合等) 等

*2 出典: 厚生労働省「中央社会保険医療協議会総会(第488回)資料 主な選定療養に係る報告状況」(令和2年7月1日現在)

治療費以外にも**さまざまな自己負担**があり、

短期の入院でもまとまった費用がかかる傾向にあります。

保障内容

保険期間: 終身

主契約	<p>入院</p> <p>日帰り入院から保障!</p>	<p>どんなとき</p> <p>疾病入院給付金 災害入院給付金</p> <p>病気やケガで所定の入院をされたとき</p> <p>選択 支払限度日数</p> <p>1回の入院につき、型に応じて 60日 または 120日 *1 / 保険期間を通じて1,095日</p>	<p>日額 10,000円 の場合</p> <p>1日につき 10,000円</p> <p>5千円~2万円*2(1,000円単位)の範囲内で設定できます。</p>
	<p>手術 放射線治療</p> <p>約1,000種類の手術をカバー!</p>	<p>手術給付金 放射線治療給付金</p> <p>公的医療保険制度の給付対象の手術・放射線治療または骨髄等の採取術を受けられたとき</p> <p>*お支払いの対象外となる手術・放射線治療やお支払回数に制限がある場合があります。</p> <p>選択 手術給付金および放射線治療給付金</p> <p>給付倍率の型は、I型 または III型</p> <p>詳しくは P.23</p>	<p>III型 の場合</p> <p>手術の種類により1回につき 40・20・10・5万円</p> <p>放射線治療1回につき 10万円</p>

+ 短期入院でも、まとまった給付金が受け取れるオプション

オプション (特則・特約)	<p>入院一時給付金特約 *3</p> <p>いずれか1つ選択</p>	<p>疾病入院一時給付金 災害入院一時給付金</p> <p>病気やケガで所定の入院をされたとき</p> <p>病気・ケガそれぞれ 保険期間を通じて100回を限度</p>	<p>1回の入院につき 10万円</p> <p>5万円~20万円(1万円単位)で設定できます。</p>
	<p>初期入院保障特則 *3</p>	<p>病気やケガで、1~9日間の所定の入院をされたとき</p> <p>*初期入院保障特則の対象となる入院(1~9日間の入院)をしたときは、日数に応じた主契約の入院給付金はお支払いしません。</p>	<p>入院給付金日額×10日分 一律 10万円</p>

3大疾病による **長期入院** に備えるオプション

<p>3大疾病 入院支払日数 無制限特約 *4</p>	<p>特定疾病入院給付金</p> <p>3大疾病で所定の入院をされ、主契約の疾病入院給付金の支払日数が1回の入院または通算の支払限度日数に達したとき</p> <p>3大疾病 がん(悪性新生物・上皮内新生物)、心疾患、脳血管疾患</p>	<p>特定疾病入院給付金を 日数無制限 でお支払い</p>
------------------------------------	--	--------------------------------------

*1 契約者が法人の場合に限り、1回の入院についての入院給付金の支払限度日数を360日とすることができます。
 *2 契約年齢60歳以上、かつ、保険期間・保険料払込期間が終身の場合は3,000円から設定できます。契約年齢やご契約内容等により通算限度額は異なります。
 *3 入院一時給付金特約と初期入院保障特則は重ねて加入できません。
 *4 主契約が360日型の場合は、3大疾病入院支払日数無制限特約は付加できません。

長期入院にも備える。基本的な保障をカバーしたおすすめプランです。



選べる2つのオプションで
短期入院でもまとまった金額をお受け取りいただけます！

入院一時給付金特約

いずれか
1つ選択

初期入院保障特則

入院をされたとき、主契約の入院給付金とは別に入院一時給付金をお受け取りいただけます。

1～9日間の入院をされたとき、主契約の入院給付金を10日分お受け取りいただけます。

**短期でも長期でも入院に
手厚く備えたい
方におすすめ！**



**短期の入院に
重点的に備えたい
方におすすめ！**



5日間入院したときのお受取りイメージ

入院一時給付金特約

(主契約の入院給付金日額: 1万円、特約の入院一時給付金額: 10万円の場合)

主契約に**プラスして10万円!**



〈入院日数とお受取総額〉

入院日数	お受取総額
5日	15万円
10日	20万円
15日	25万円

初期入院保障特則

(主契約の入院給付金日額: 1万円の場合)

10日までの入院は**一律10万円!**



〈入院日数とお受取総額〉

入院日数	お受取総額
5日	10万円
10日	10万円
15日	15万円

ここがポイント!

短期入院の場合でも、自己負担への備えは必要です!

5日未満の入院でも、**平均10.1万円**かかることがあります。

〈参考〉自己負担額の平均*5

8～14日までの入院	平均21.0万円
15～30日までの入院	平均28.5万円



詳しくは P.2

*5 治療費、食事代、差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品等を含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。
出典: (公財)生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」

保険料例

(計算基準日 2022年8月2日)

- 〈共通条件〉
- ・入院給付金日額: 10,000円 (1入院60日型)
 - ・手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型: III型
 - ・3大疾病入院支払日数無制限特約 付加
 - ・保険期間・保険料払込期間: 終身 (月払・口座振替)
 - ・死亡保険金の給付倍率: 0倍
 - ・特定疾病保険料払込免除特約 付加なし

+	ご契約年齢	入院一時給付金特約 (10万円) を付加した場合	
		男性	女性
	20歳	3,120円	3,560円
	30歳	4,150円	4,190円
	40歳	5,650円	4,960円
	50歳	8,180円	6,690円
	60歳	12,390円	9,790円

+	ご契約年齢	初期入院保障特則 を付加した場合	
		男性	女性
	20歳	2,670円	3,110円
	30歳	3,580円	3,630円
	40歳	4,870円	4,340円
	50歳	7,110円	5,890円
	60歳	10,940円	8,680円

保障の一覧

さまざまなオプションを、お客様のニーズにあわせてお選びいただけます。

短期入院にも長期入院にも備える

スタンダードプラン

入院・手術・
放射線治療
(主契約)

入院一時給付金特約
または
初期入院保障特則

どんなとき

 通院 に備える	通院特約	主契約の入院給付金が支払われる入院をさ なった病気やケガで対象の期間内に通院さ
 先進医療 に備える	先進医療特約	公的医療保険制度における所定の先進医療
 がん に備える	がん診断特約 ⚠️	初めてがん(悪性新生物・上皮内新生物)と診 または、悪性新生物*1が再発・転移等したとき ※上皮内新生物に対するお支払いは保険期間を通じて
	悪性新生物 初回診断特約 ⚠️	初めて悪性新生物*1と診断確定されたとき
	抗がん剤治療特約 ⚠️	がんの治療のため、公的医療保険制度の対象 所定の抗がん剤治療を受けられたとき
	がん特定治療保障 特約 ⚠️	がんの治療のため、公的医療保険制度におけ 患者申出療養・評価療養(先進医療を除きま または対象病院で所定の自由診療を受けら
 生活習慣病 に備える	特定治療支援特約 ⚠️ 特約の型:Ⅲ型	所定の生活習慣病により所定の治療等を受 ※上皮内新生物および糖尿病に対するお支払いは保険期間を通 所定の生活習慣病
 女性特有の 病気 に備える	女性疾病保障特約	女性特有の疾病や3大疾病で所定の入院を [3大疾病] がん(悪性新生物・上皮内新生物)、心疾 乳がん(悪性新生物*1)で乳房再建手術を受
 働けなくなった とき に備える	重度5疾病・障害・ 重度介護保障特約 ⚠️	5疾病で就業不能状態が60日を超えた場合 病気やケガで障害状態・要介護状態となった [5疾病] 悪性新生物*1、急性心筋梗塞、脳卒中、肝
 万一 に備える	死亡保障	死亡されたとき (主契約が死亡保険金をお支払いするタイプの場合の ● 所定の悪性新生物*1と診断確定されたとき、保険金を前払 る「特定悪性新生物保険金前払特約 ⚠️」を追加保険料な
 保険料の負担 に備える	特定疾病保険料 払込免除特則 ⚠️	初めて悪性新生物*1と診断確定されたとき 心疾患・脳血管疾患で所定の手術 または継続20日以上入院治療を受けられ
 ケガ に備える	特定損傷 一時金特約	不慮の事故による特定損傷(骨折、関節脱臼、 治療を受けられたとき

オプション(特則・特約等)

がんの
自由診療等
を保障!

*3
超保険限定

⚠️ がんについて保障の開始まで
90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

*1 上皮内新生物は対象になりません。

*2 特定疾病保険料払込免除特則を付加した場合に限り、付加できます。

がん
に備えたい方に
おすすめ

生活習慣病
に備えたい方に
おすすめ

働けなくなっ
たとき
に備えたい方に
おすすめ

万一のとき
に備えたい方に
おすすめ

3大疾病入院支払
日数無制限特約

保障の詳細については ▶ P.3をご覧ください

	お受取金額の例	保障の詳細	+	+	+	+
れ、入院の原因と れたとき	(主契約の入院給付金日額が10,000円の場合) 1日に つき 6,000円 (主契約の入院給付金日額の60%)	7 ページ	●	●	●	●
を受けられたとき	先進医療にかかわる 技術料と同額 <small>通算2,000万円を限度</small>	7 ページ	●	●	●	●
断確定されたとき	1回 50万円	9 ページ	●			
1回を限度とします。	1回 50万円	9 ページ	●			
となる	お支払事由の 該当月ごとに 5万円	9 ページ	●			
る す) れたとき	診療にかかわる費用と同額 <small>通算1億円を限度</small>	11 ページ	●	●		
けられたとき	1回 50万円 ※上皮内新生物は1回25万円	13 ページ		●		
じて1回を限度とします。 物)、心疾患、脳血管 病(3大合併症)	1日に つき 5,000円	15 ページ	●	●	●	●
されたとき 患、脳血管疾患	1回 100万円 (女性疾病保障特約の入院給付金日額の200倍)	15 ページ	女性におすすめのオプションです。			
けられたとき ⚠	月額 10万円	17 ページ			●	
や とき 硬変、慢性腎不全	100万円 (主契約の入院給付金日額×所定の給付倍率)	19 ページ				●
み対象となります。) でお受け取りいただけ して付加できます。*2	将来の保険料の 払込みが不要	21 ページ	●	●	●	●
や、 たとき	1回 5万円	21 ページ				
腱の断裂)の						

*3 超保険とは東京海上グループの生損保一体型保険です。



通院特約

保険期間・
保険料払込期間
主契約と同じ

退院後は

この特約の
ポイント

- 入院前60日以内、退院後180日以内の通院を保障
- 3大疾病による通院は退院後730日まで保障

こんなときお支払いします		給付金額	支払限度
入院前	病気やケガにより入院し、入院開始日の前日からその日を含めて遡及して 60日以内 に通院したとき		
退院後	退院日の翌日からその日を含めて 180日以内 に通院したとき <small>イメージ①</small>	通院給付金 1日につき 主契約の 入院給付金日額 の 60%	1回の入院につき 30日 限度 通算1,095日
	<small>〈入院の原因が3大疾病による場合〉</small> 退院日の翌日からその日を含めて 730日以内 に通院したとき <small>イメージ②</small> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;"> 3大疾病 </div> <small>がん(悪性新生物・上皮内新生物)、心疾患、 脳血管疾患</small>		

※主契約の入院給付金が支払われる入院の原因となった病気やケガの治療を目的とする通院が対象です。

〈支払対象期間のイメージ〉

イメージ① 3大疾病以外 入院前60日 入院 退院後180日

イメージ② 3大疾病 入院前60日 入院 退院後730日



先進医療特約

保険期間・
保険料払込期間
10年(90歳まで自動更新が可能)

先進医療

この特約の
ポイント

- 先進医療にかかわる技術料と同額を**通算2,000万円**まで保障
- 当社から**医療機関へ給付金を直接お支払い**するサービスがあります。 詳しくは P.24

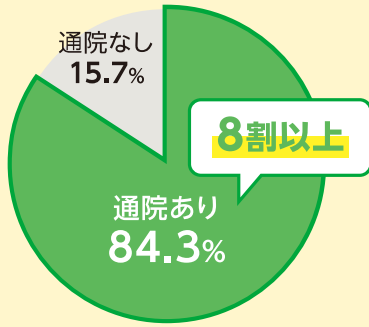
こんなときお支払いします	給付金額	支払限度額
病気やケガにより公的医療保険制度における所定の先進医療を受けられたとき	先進医療給付金 先進医療にかかわる 技術料と同額	通算 2,000万円

もちろん、入院前の通院にも備えられる保障です



退院後に通院した方は8割以上

▶ 退院後に通院する割合

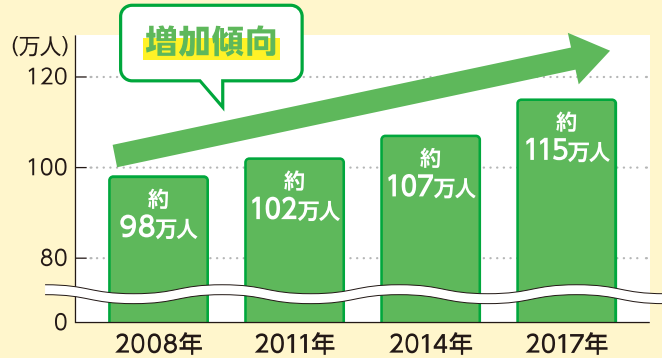


出典：厚生労働省「平成29年 患者調査」



退院後の通院は増え続けています

▶ 退院後に通院した患者数の推移



出典：厚生労働省「平成20年・23年・26年・29年 患者調査」

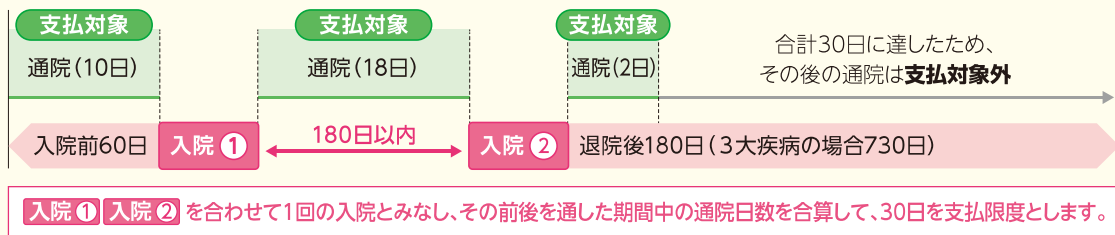
● 入院を複数回行った場合のご注意点は以下のとおりです。

退院日の翌日から180日以内に再入院した場合で、次のいずれかに該当するときは、この特約においては1回の入院とみなし、1回の入院についての支払限度日数を適用します。(入院の原因が同一の疾病または傷害であるか否かを問いません。)

- ・入院の原因がいずれも3大疾病の場合
- ・入院の原因がいずれも3大疾病以外の疾病または傷害である場合

イメージ③

退院日の翌日から180日以内に再入院した場合



を受けたとき、技術料にかかわる費用を保障します



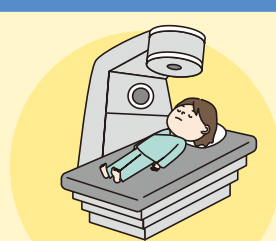
先進医療の自己負担額は高額となるケースも

「先進医療にかかわる技術料」は、公的医療保険制度の給付対象ではないため全額自己負担となります。

※ 重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険制度の給付対象となるものがあります。最新情報は、厚生労働省のホームページでご確認いただけます。

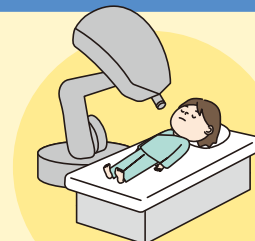
出典：令和3年12月2日厚生労働省「第105回先進医療会議資料」
令和3年度実績報告(令和2年7月1日～令和3年6月30日)より当時の制度を基に当社にて作成

▶ 先進医療の例と平均費用



重粒子線治療

約**318万円**



陽子線治療

約**264万円**



がん診断特約 悪性新生物初回診断特約

保険期間・
保険料払込期間
主契約と同じ

がん診断特約

この特約の
ポイント

- 初めてがんと診断確定されたときや再発・転移したとき等も保障
- 2年に1回を限度に回数無制限でお受け取り 上皮内新生物は1回を限度

こんなときお支払いします

- | 回数 | 支払条件 |
|-------|---|
| 1回目 | 初めてがん(悪性新生物・上皮内新生物)と診断確定されたとき |
| 2回目以降 | 悪性新生物が再発・転移したとき*1または悪性新生物が新たに生じたと診断確定されたとき(上皮内新生物はお支払対象となりません。) |

給付金額	支払限度
診断給付金 1回 10万円~100万円 10万円単位で設定できます。 (悪性新生物初回診断特約と合計して 100万円を限度に設定できます。)	回数無制限 (2年に1回を限度) 上皮内新生物は1回を限度

*1 悪性新生物が認められない状態となった後、再発したと診断確定されたとき、または悪性新生物が他の臓器に転移したと診断確定されたとき。

悪性新生物初回診断特約

この特約の
ポイント

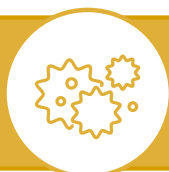
- 初めてがん(悪性新生物)と診断確定されたときを保障

こんなときお支払いします

初めてがん(悪性新生物)と診断確定されたとき
(上皮内新生物はお支払対象となりません。)

保険金額	支払限度
診断保険金 1回 10万円~100万円 10万円単位で設定できます。 (がん診断特約と合計して 100万円を限度に設定できます。)	1回 ^{*2}

*2 診断保険金をお受け取りいただいた場合、この特約は消滅し、以降この特約の保障はなくなります。



抗がん剤治療特約

保険期間・
保険料払込期間
10年(90歳まで自動更新が可能)

この特約の
ポイント

- 通算60か月まで保障
- 抗がん剤には、所定の内分泌療法薬(ホルモン剤)等を含みます。

こんなときお支払いします

がん(悪性新生物・上皮内新生物)の治療を目的として、公的医療保険制度の給付対象である抗がん剤治療を月に1回以上受けられたとき*3

給付金額	支払限度
(お支払事由に該当した月ごと) 治療給付金 5万円・10万円 からお選びください。	通算 60か月

*3 責任開始期以降に診断確定されたがんによる入院または通院での抗がん剤治療が対象となります。入院または通院により処方を受けた抗がん剤の投薬期間が複数の月にわたる場合は、その期間中の月ごとに治療給付金のお支払事由に該当したものとみなします。

まとまった一時金でがんに備える保障です

💡 がんの治療には、治療費以外にもさまざまな費用がかかることも



医療用ウィッグ
(かつら) 購入費用



リンパ浮腫のケア
リンパドレナージや
弾性ストッキング等の費用



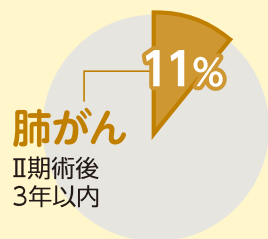
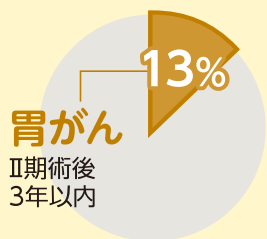
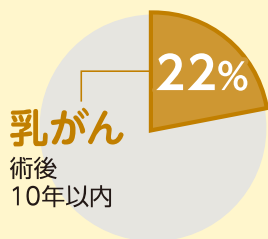
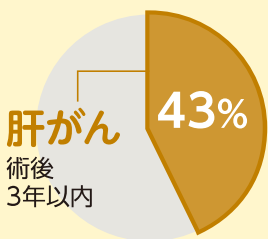
再発・転移の検査費用
PET検査等



その他
家事代行サービスや
お見舞いのお返し代等の費用

💡 がんには再発のリスクがあります。再発時の備えもあるとあしんです

▶ 部位ごとのがん再発率

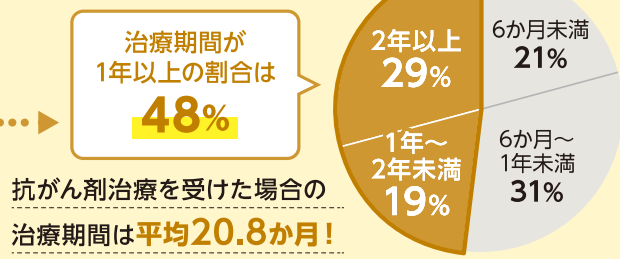
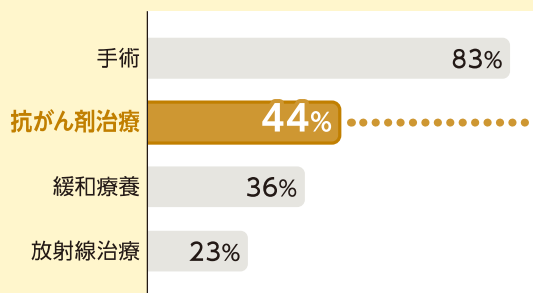


出典：新日本保険新聞社「2020年12月版 こんなにかかる医療費」より当社作成

長期化しやすい抗がん剤治療にしっかり備える保障です

💡 がんの治療のうち、特に抗がん剤治療は治療期間が長期化する傾向にあります

▶ がん罹患した人が受けた治療 (治療終了者のみ、複数回答あり)



出典：「がん治療に関する調査」当社調べ(2021年1月)



がん特定治療保障特約

保険期間・
保険料払込期間
5年(90歳まで自動更新が可能)

高額に

この特約の
ポイント

- **患者申出療養・評価療養・自由診療を月払保険料500円*1で通算1億円まで保障**
- **当社から医療機関へ給付金を直接お支払いするサービスがあります。** [詳しくはP.24](#)

こんなときお支払いします

給付金額

支払限度額

がん(悪性新生物・上皮内新生物)の治療のため、以下のいずれかの診療*2が行われる入院または通院をされたとき

- ① 公的医療保険制度における**患者申出療養**または**評価療養**(先進医療を除きます。)による診療
- ② **対象病院**において行われる**所定の自由診療**

特定治療給付金

診療*2にかかわる
費用と同額

通算 **1億円**

*1 特定疾病保険料払込免除特則を付加しない場合の保険料です。(2022年8月2日現在)

*2 診療とは、医師による診察・検査、薬剤または治療材料の支給、処置・手術その他の治療に該当する医療行為をいいます。

対象病院とは? 診療を受けた時点で、厚生労働大臣による指定または承認を受けている次のいずれかの病院等をいいます。

2022年4月1日時点で
**全国
462病院!**

- 特定機能病院
- 都道府県がん診療連携拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 特定領域がん診療連携拠点病院
- 地域がん診療病院
- がんゲノム医療中核拠点病院
- がんゲノム医療拠点病院
- がんゲノム医療連携病院
- 小児がん中央機関
- 小児がん拠点病院

対象病院は、専用
ホームページから
ご確認いただけ
ます。



(https://www.medicalnote-tm.jp/agreement_hospitals)

次の費用は給付金のお支払いの対象になりません。

- **患者申出療養**または**評価療養**(先進医療を除きます。)の**場合**は、公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用(被保険者の一部負担金を含みます。)
- 選定療養にかかわる費用(差額ベッド代等をいいます。)および先進医療にかかわる技術料
- 遺伝子パネル検査にかかわる費用

患者申出療養・評価療養・自由診療とは?

保険診療 公的医療保険制度の給付対象となる診療です。

患者申出療養 高度の医療技術を用いた療養で、患者の申出に基づき厚生労働大臣が定めるものをいいます。保険診療と自費診療の併用が認められていますが、患者申出療養にかかわる費用は自己負担となります。

評価療養
(先進医療等) 高度の医療技術を用いた療養等で、公的医療保険制度の給付対象とするか否かの評価が必要な療養として厚生労働大臣が定めるものをいいます。保険診療と自費診療の併用が認められていますが、評価療養にかかわる費用は自己負担となります。先進医療以外の評価療養には次のようなものがあります。

先進医療は
この特約の
保障対象外
です

- 製造販売の承認後で保険収載前の医薬品を使用する診療(厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院で行われる場合等)
- 保険収載された医薬品の適応外使用にかかる診療(承認事項の変更申請がなされている場合等) 等

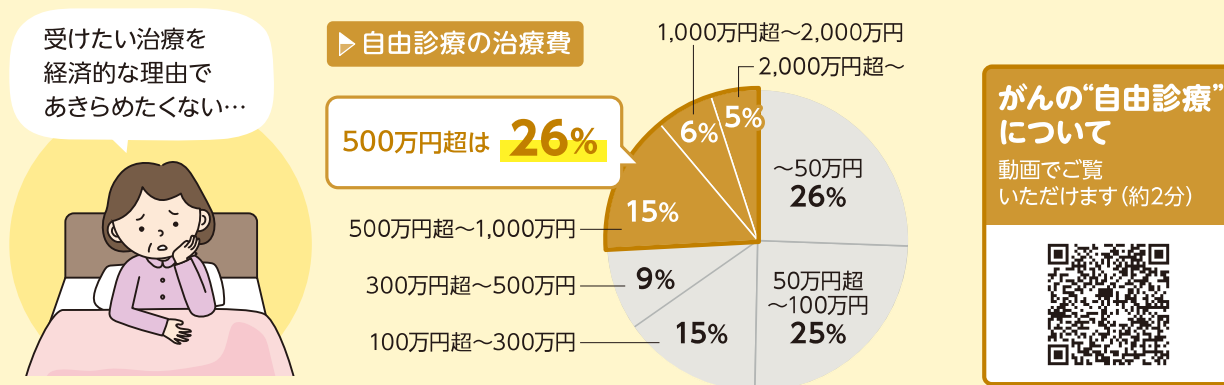
自由診療 公的医療保険制度の給付対象とならない診療をいい、自由診療にかかる費用は患者の全額自己負担となります。

⚠️ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

なることのある自由診療等のがん治療に備える保障です

公的医療保険制度の対象とならない自由診療等を受ける場合、費用が高額となる場合があります

がんの治療は、まず有効性・安全性が確認された標準治療(保険診療)を受けます。標準治療が終了した場合等に、**患者申出療養・評価療養・自由診療等**の治療を受ける選択肢がありますが、これらの治療費は自己負担が高額になるケースが多くあります。



[注] 数字は端数処理の関係上、合計が100%になっておりません。 出典: 「がん治療に関する調査」当社調べ(2021年1月)

自由診療で使用されることのある未承認薬・適応外薬とは?

未承認薬とは?

欧米では承認されているものの、日本では公的医療保険制度のもとでの使用が認められていない薬剤のことをいいます。

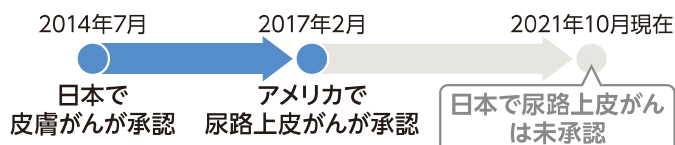
例 過去、日本では「未承認薬」だったキムリア®



適応外薬とは?

薬剤としては日本でも承認されているものの、用法・用量や疾患によって公的医療保険制度のもとでの使用が認められていない薬剤のことをいいます。

例 尿路上皮がんでは「適応外薬」であるオプジーボ®



*「キムリア®」はノバルティスファーマ(株)の商品名であり、登録商標です。一般には「チサゲンレクルユーセル」と呼称されます。
「オプジーボ®」は小野薬品工業(株)の商品名であり、登録商標です。一般には「ニボルマブ」と呼称されます。

主ながんの分野での未承認薬・適応外薬は173種類あります (2021年10月末時点)

未承認薬の例			
薬剤名	がん種	欧米承認	1か月の薬剤費
イデカブタジエン ビクルユーセル	多発性骨髄腫	2021年3月	約4,195万円
シプリューセルT	前立腺がん	2010年5月	約930万円 ^{*3}
ペグアスパラ ガーゼ	白血病	2006年7月	約488万円

適応外薬の例			
薬剤名	がん種	欧米承認	1か月の薬剤費
アキシカブタゲン シロルユーセル	リンパ腫	2021年3月	約3,265万円
ポマリドミド	骨軟部腫瘍	2020年5月	約294万円
オプジーボ®	尿路上皮がん	2017年2月	約73万円

*3 1か月あたりではなく、全コース(3回点滴)の費用

出典: 国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト(2021年10月31日改訂版)」より当社作成



特定治療支援特約

保険期間・
保険料払込期間
主契約と同じ

治療費が

契約者が法人の場合、この特約を付加することはできません。

この特約の
ポイント

- 疾病ごとに1年に1回、最大5回*1の給付金をお受け取り
- 対象となる疾病・給付割合が3つの型(I型、II型、III型)から選べます。

こんなときお支払いします

給付内容

所定の生活習慣病で所定の治療等を受けられたとき

所定の
生活習慣病

がん(悪性新生物・上皮内新生物)、
心疾患、脳血管疾患、肝硬変、
慢性腎不全、糖尿病(3大合併症)

3つの型に応じて疾病の種類ごとに、
年1回を限度にお受け取り。(最大5回まで*1)
給付金額は
50万円・100万円からお選びください。

疾病の種類ごとのお支払事由・支払限度・給付金額

疾病の種類 (給付金の種類)	お支払事由の概要		通算 支払限度	給付金額			
	1回目	2~5回目		50万円 の場合	100万円 の場合		
3 大 疾 病	がん	悪性新生物 (悪性新生物給付金)	初めて 診断確定 されたとき	所定の手術・放射線治療・ 抗がん剤治療を 受けられたとき	5回	50万円	100万円
		上皮内新生物 (上皮内新生物給付金)			1回	25万円	50万円
	心疾患 (心疾患給付金)	所定の手術または継続20日以上 入院治療を受けられたとき	5回	50万円	100万円		
脳血管疾患 (脳血管疾患給付金)							
6 疾 病	肝硬変 (肝硬変給付金)	所定の治療*2を受けられたとき	5回	3つの型から選べます			
	慢性腎不全 (慢性腎不全給付金)			III型	50万円	100万円	
	糖尿病 3大合併症 (糖尿病給付金)			II型	25万円	50万円	
		I型	給付なし (3大疾病のみ保障)				

*1 上皮内新生物および糖尿病に対するお支払いは保険期間を通じて1回限りとします。

*2 肝硬変、慢性腎不全、糖尿病の治療は、公的医療保険制度の給付対象となる診療行為および先進医療(P.23 [Q&A])に該当する診療行為に限ります。

気になる生活習慣病に、一時金で備える保障です

生活習慣病はより重い疾患に重症化することがあります



医療監修:東京海上日動メディカルサービス

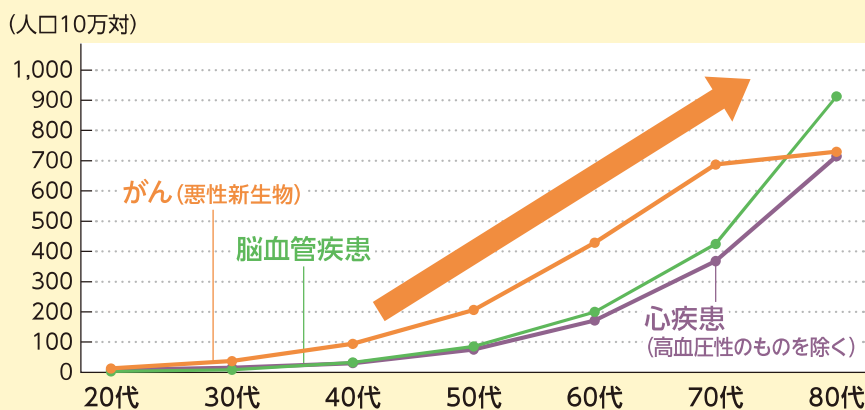
他人事ではない生活習慣病。40代以降にリスクが高まります

▶3大疾病の総患者数/年代別受療率

がん(悪性新生物)
178.2万人

脳血管疾患
111.5万人

心疾患(高血圧性のものを除く)
173.2万人



出典:厚生労働省「平成29年 患者調査」

入院することになれば、費用が高額となるケースも…

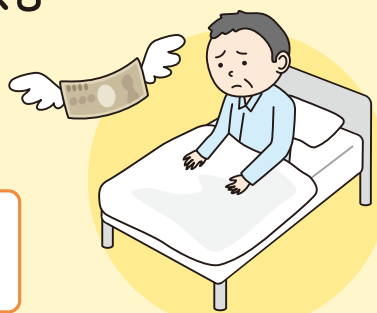
▶主な疾病の治療費例

脳卒中(くも膜下出血)で入院した「46歳 男性」の場合

入院日数 合計 **50日**

医療費合計 合計 **3,228,190円**

自己負担額(高額療養費適用後)
合計 **701,832円**^{*3}



*3 自己負担額および高額療養費は、70歳未満・年収約370万~約770万円の場合にて算出しています。

データ提供:エプシー教育出版 金額は、2022年4月現在の診療報酬、公的医療保険制度に基づき算出しています。

※自己負担額には医療費以外にかかった費用として食事自己負担額、室料(差額ベッド代)が含まれています。

食事自己負担額、室料(差額ベッド代)以外にもその他雑費が必要となる場合があります。

ご注意 医療機関で治療等を受けた際には、その費用の一部または全額が地方自治体から助成される制度がある可能性があります。制度の名称、助成内容は地方自治体によって異なりますので、詳細は、お住まいの地方自治体にお問い合わせください。



女性疾病保障特約

保険期間・
保険料払込期間
主契約と同じ

女性特有

この特約の
ポイント

- 女性特有の疾病や3大疾病で入院されたとき、入院給付金を主契約とは別にお受け取り
- 乳房再建手術を受けられたときは、一時金をお受け取り
- さらに保障を手厚くされたい方に
- 1～9日の入院で、一律10日分の入院給付金をお受け取り(初期入院保障特則を付加した場合)
- この特約の入院給付金を日数無制限で保障(無制限型の場合)

こんなときお支払いします

	給付金額	支払限度
<p>日帰り入院から保障!</p> <p>女性特有の疾病や3大疾病を含む 「特定の疾病」で 所定の入院をされたとき</p> <p>初期入院保障特則*2を付加した場合</p> <p>1～9日間の所定の入院をされたとき*3</p>	<p>入院給付金</p> <p>1日につき 5,000円*1～10,000円 主契約の入院給付金日額と同額以下で、 1,000円単位で設定できます。</p> <p>特約の入院給付金日額 × 10日分</p>	<p>ご契約時に いずれかを選べます。</p> <p>主契約と同一 (1回の入院につき 60日または120日限度*4 通算1,095日)</p> <p>または 無制限*5</p>
<p>乳がん(乳房の悪性新生物)で乳房を 切除し、乳房再建手術を受けられたとき (上皮内新生物はお支払対象となりません。)</p>	<p>乳房再建給付金</p> <p>100万円～200万円 (特約の入院給付金日額の200倍)</p>	<p>1乳房につき1回</p>

- *1 契約年齢60歳以上、かつ、保険期間・保険料払込期間が終身の場合は3,000円から設定できます。
- *2 入院一時給付金特約を付加した場合、この特則は付加できません。
- *3 初期入院保障特則の対象となる入院(1～9日間の入院)をしたときは、日数に応じた特約の入院給付金はお支払いしません。
- *4 主契約が360日型の場合は、360日限度となります。
- *5 主契約が360日型の場合は「無制限」は選択できません。

〈女性疾病保障特約の入院給付金のお受け取りイメージ〉

本特約で
お支払いする部分

女性疾病保障特約の入院給付金

主契約から
お支払いする部分

主契約の疾病入院給付金

この特約の入院給付金のお支払対象となる**「特定の疾病」**は、以下のとおりです。

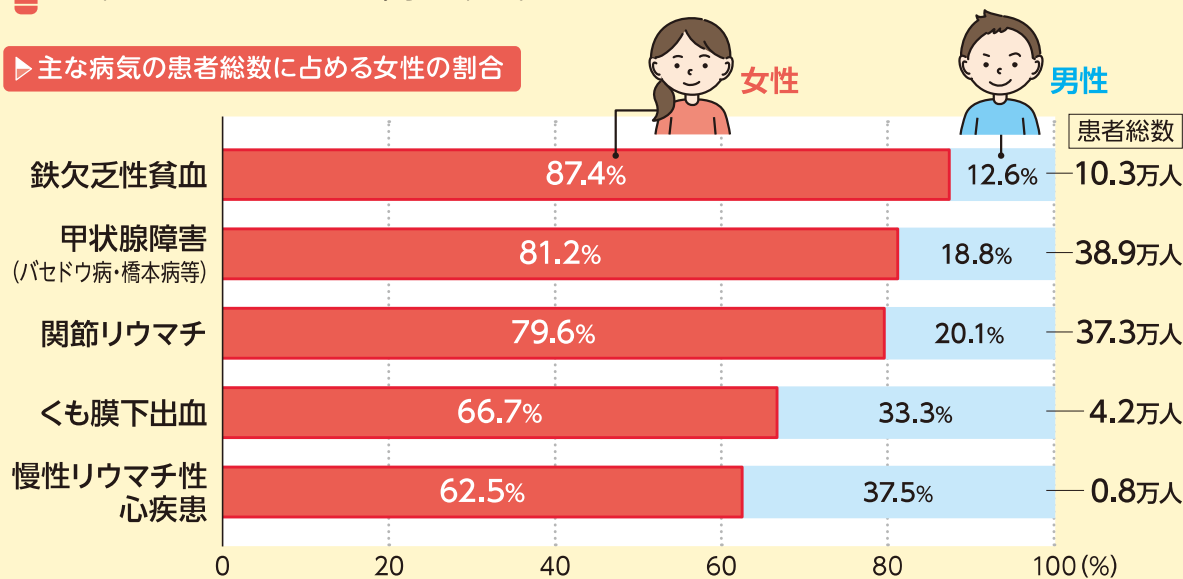
詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

<p>女性特有の疾病</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・分娩の合併症、流産 ● 子宮筋腫 ● 乳房・子宮・卵巣の良性新生物 ● 卵巣のう腫 ● 子宮頸(部)の上皮内がん ● 等 	<p>女性に多い疾病</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 甲状腺障害(バセドウ病・橋本病等) ● 胆石症、胆のう炎 ● 鉄欠乏性貧血等の貧血 ● 腎結石・尿管結石 ● 下肢の静脈瘤 ● 関節リウマチ 等 	<p>3大疾病</p> <ul style="list-style-type: none"> ● がん(悪性新生物・上皮内新生物) ● 心疾患 ● 脳血管疾患
--	---	---

の病気や3大疾病に手厚く備えられる保障です

💡 女性の方がリスクが高い病気があります

▶ 主な病気の患者総数に占める女性の割合

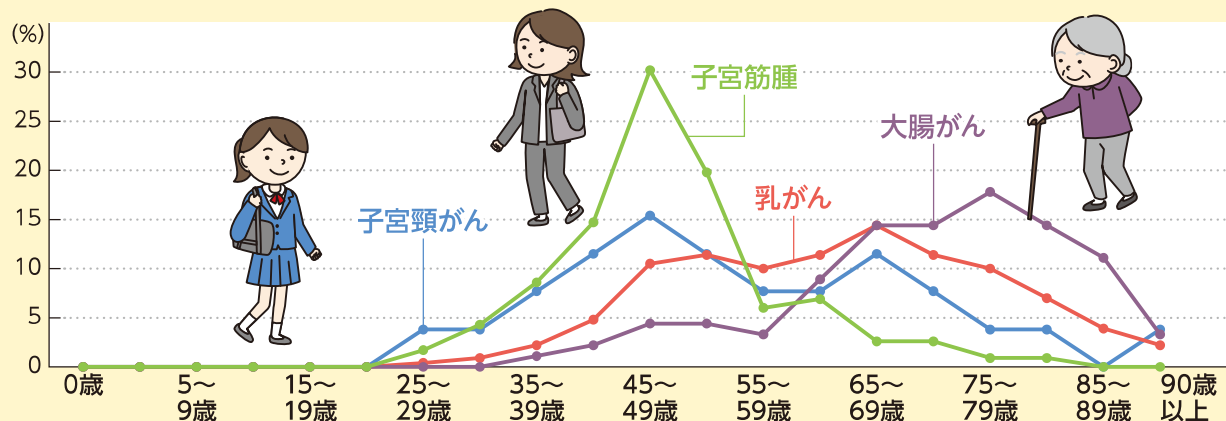


[注] 数字は端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

出典:厚生労働省「平成29年 患者調査」より当社作成

💡 女性が気をつけたい病気は年齢とともに変わっていきます

▶ 疾病別にみた世代ごとの患者数割合 疾病別に年齢階級別患者数を女性の総患者数で除した値です。



子宮頸がん

子宮頸がんは20代後半から増えはじめ、70代までリスクが高くなっていきます。

子宮筋腫

子宮筋腫は30代からリスクが高まり、40代後半でピークとなります。

乳がん

女性がかかるがんの中で最も多い乳がん。30代後半からリスクが高くなります。

大腸がん

大腸がんは女性で2番目に多いがんです。高齢期には特にリスクが高まります。

出典:厚生労働省「平成29年 患者調査」より当社にて算出



ピンクリボンをご存じですか?

乳がんの早期発見・治療の重要性を訴えるために、世界共通で使われているシンボルマークです。あんしん生命はすべての女性の笑顔と幸せを願い、認定NPO法人である「J. POSH」を通じてピンクリボン運動を支援しています。



重度5疾病・障害・重度介護保障特約

保険期間・
保険料払込期間
60歳、65歳、70歳満了

この特約の
ポイント

● お支払事由に該当した場合、その後**定期的にご申告いただくことなく、**
継続的に給付金をお受け取り

● **所定の状態から回復した場合でも、給付金支払期間中は給付金をお受け取り**

こんなときお支払いします	保険金額	支払期間	支払方法
<p>5疾病による就業不能状態*1が 60日を超えて継続したと 診断されたとき</p> <p>5疾病 がん(悪性新生物)、 急性心筋梗塞、脳卒中、 肝硬変、慢性腎不全 (上皮内新生物はお支払対象となりません。)</p>	<p>重度5疾病・障害・ 重度介護保険金</p> <p>月額 5万円~15万円 1万円単位で 設定できます。</p>	<p>ご契約時に いずれかを選べます。 2年または5年</p> <p>※就業不能状態、障害状態、 要介護状態から回復した 場合でも、給付金支払期間 中は給付金をお受け取り いただけます。</p>	<p>毎月所定の給付金をお受け取り。</p> 
<p>病気やケガで以下のいずれかの 障害状態となったとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国民年金法に基づき、障害等級1級 または2級と認定されたとき (精神の障害による障害等級2級を) 除きます ● 所定の生活障害状態*2に該当したとき 			<p>一部を 一時金として受け取り、 残りを毎月お受け取り いただくこともできます。</p> 
<p>病気やケガによる 所定の要介護状態*3が 180日を超えて継続したと 診断されたとき</p>			

*1 就業不能状態とは、5疾病の治療を目的として所定の入院をしている状態、または、5疾病により医師の指示を受けて自宅等で治療に専念し、職種を問わず、すべての業務に従事できない状態をいいます。ただし、死亡した後や、5疾病が治癒した後は、就業不能状態とはいいません。

*2 生活障害状態とは、国民年金法に基づく障害等級1級または2級に相当し、回復の見込みのない状態として当社が定めるものをいいます。
ただし、精神の障害による障害等級2級に相当する状態は対象とはなりません。

*3 要介護状態とは、次の①、②のいずれかの状態をいいます。ただし、死亡した後や他人による介護を必要としなくなった後は要介護状態とはいいません。
(特約条項に定める保険会社独自の認定基準によるものであり、公的介護保険制度で定める要介護状態とは異なります。)

① 常時寝たきり状態で、下記のア.に該当し、かつ、下記イ.~オ.のうち、2項目以上に該当して他人の介護を必要とする状態
ア. ベッド周辺の歩行が自分ではできない、 イ. 衣服の着脱が自分ではできない、 ウ. 入浴が自分ではできない、
エ. 食物の摂取が自分ではできない、 オ. 大小便の排泄後の拭き取り始末が自分ではできない

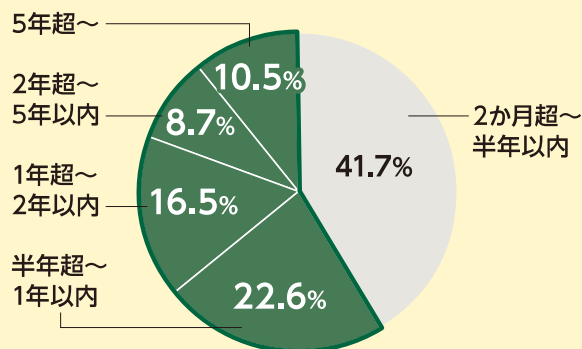
② 器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態において見当識障害があり、かつ、他人の介護を必要とする状態

5疾病により働けなくなった場合や障害・要介護状態に備える保障です

💡 働けなくなったとき、生活にはどのような影響があるでしょうか？

働けなくなった場合、**休職期間が長期化**することがあります

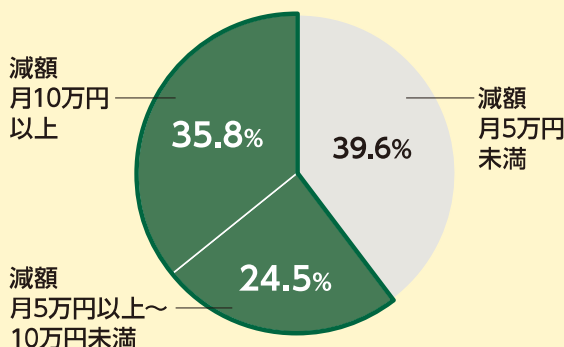
▶ 2か月超休職者の休職期間



2か月超の休職をした場合、**復職に半年以上**かかる人が約60%!

復職しても、**収入が元に戻らない**ことがあります

▶ 復職して、収入が元に戻らなかった人の減った収入額



月の収入が**5万円以上減額**した人が60%以上!

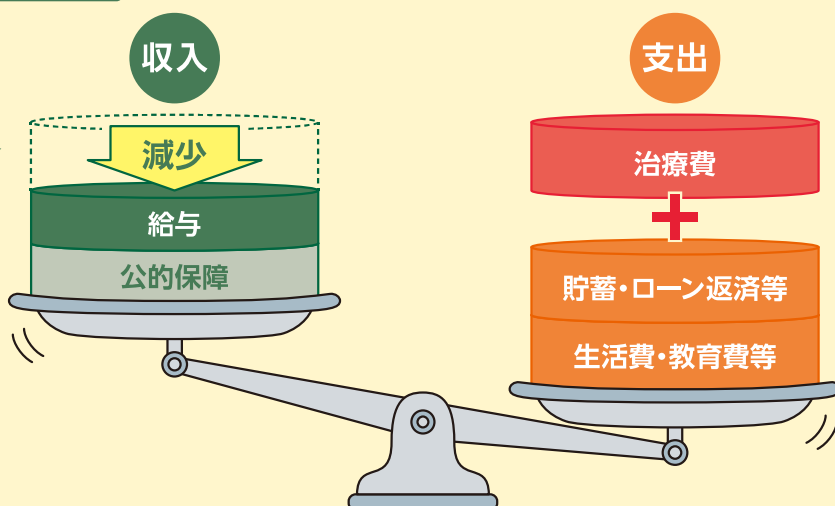
[注] 数字は端数処理の関係上、合計が100%になっておりません。
出典: 「就業不能に関する調査」当社調べ(2020年8月)

💡 治療費がかかるうえに収入が減ってしまうと、**収支のバランスが崩れてしまいます**

働けなくなったとき等に受けられる公的保障(傷病手当金、障害年金)がありますが、**それだけでは十分ではない**場合もあります

▶ 働けなくなったときの収支のイメージ

“**収入減**”
に対して備えておくと
あんしんです。





死亡保障

保険期間 終身
保険料払込期間 主契約と同じ

万一

この保障の
ポイント

● 解約返戻金をなくすことにより、お手頃な保険料で、**一生涯の死亡保障**を確保

こんなときお支払いします

保険金額

死亡されたとき

死亡保険金 入院給付金日額 × **死亡保険金の給付倍率**

500万円以下かつ **下表の倍率以下(50倍単位)** で設定できます。

特定疾病保険料払込免除特則	保険料払込期間	契約年齢70歳以下	契約年齢70歳超
付加あり	終身払	500倍	250倍
	短期払(払込期間10年以上)	200倍	150倍
付加なし	終身払	150倍	100倍

- 契約者・被保険者・保険料振替口座名義人が法人代理店およびその特定関係法人の役員・従業員ご本人である契約(構成員契約)について、当該代理店では死亡保険金の給付倍率が100倍以内の場合に限りお取り扱いできます。
- 死亡保険金は、保険料払込期間中の解約返戻金をなくすことにより、一般的な死亡保険より割安な保険料で、終身の死亡保障をご提供するものです。(保険料払込期間満了後の解約返戻金は、死亡保険金部分を含めて、入院給付金日額の10倍です。)



死亡保険金には、解約返戻金を活用した資産形成機能はなく、将来、ご契約内容を見直す場合等でも解約返戻金を活用することはできません。未成年のお客様を被保険者とする場合は、ご契約に際して特にご注意ください。

※ご契約にあたっては、保険料だけでなく、保険の内容のその他の要素も考慮に入れてご検討ください。保険の内容については、契約概要等で全般的にご確認ください。

(死亡保険金をお支払いするタイプで特定疾病保険料払込免除特則を付加した場合)



特定悪性新生物保険金前払特約 を付加いただけます。



詳しくは以下を
ご覧ください。



特定悪性新生物保険金前払特約

保険期間
終身

死亡

この特約の
ポイント

- **ご希望により将来の死亡保険金に代えて特定悪性新生物保険金を前払**でお受け取り
- **特約保険料は不要**です。

こんなときお支払いします

保険金額

支払限度

がん(悪性新生物)について、
以下のいずれかに該当したと診断確定されたとき

- 悪性新生物の病期分類*1によりⅢ期またはⅣ期に分類されること
- 悪性新生物が認められない状態となった後、再発したこと
- 他の臓器に転移したこと

標準治療がないか、標準治療が終了*2し、または標準治療の終了*2が見込まれる場合を含みます。

(上皮内新生物はお支払対象となりません。)

特定悪性新生物保険金

主契約の死亡保険金額のうち、当社の定める範囲内で
全部または**一部**をご指定いただけます。

〈保険金の計算方法〉

指定保険金額 × 請求日における
被保険者の年齢・性別等に応じた
給付割合(91%~99%)

保険期間を
通じて1回*3

⚠ **がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。**

のときにかかる費用に備える保障です

💡 葬儀費用について考える 必要があります



▶ 葬儀費用の内訳と平均額

葬儀費用 **約119.1万円**

飲食と返礼品に
かかる費用 **約65.1万円**

お布施
(寺院等への御礼) **約23.6万円**

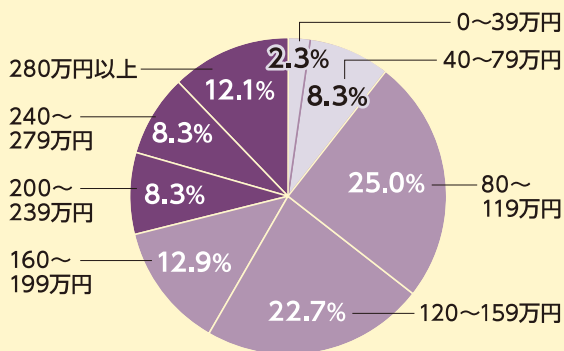
合計 **約208万円**

地域や慣習による違い、葬儀の内容等によって千差万別
ですが、葬儀費用合計額は**平均約208万円**です。

※葬儀費用には火葬場使用料、および、式場使用料を含みます。
※お布施は通夜、葬儀・告別式での読経や、戒名等のお礼として
僧侶(導師)等に包むものです。
※各費用は葬儀の規模・会葬者の人数等によって変動します。
出典：(株)鎌倉新書 いい葬儀「第4回お葬式に関する全国調査
(2020年)」を基に当社作成

💡 お墓についても考える 必要があるかもしれません

▶ お墓(一般墓)の平均購入価格



お墓(一般墓)の平均購入価格
約169万円



※数字は端数処理の関係上、合計が100%になっておりません。
出典：(株)鎌倉新書 いいお墓「第12回 お墓の消費者全国実態
調査(2021年)」を基に当社作成

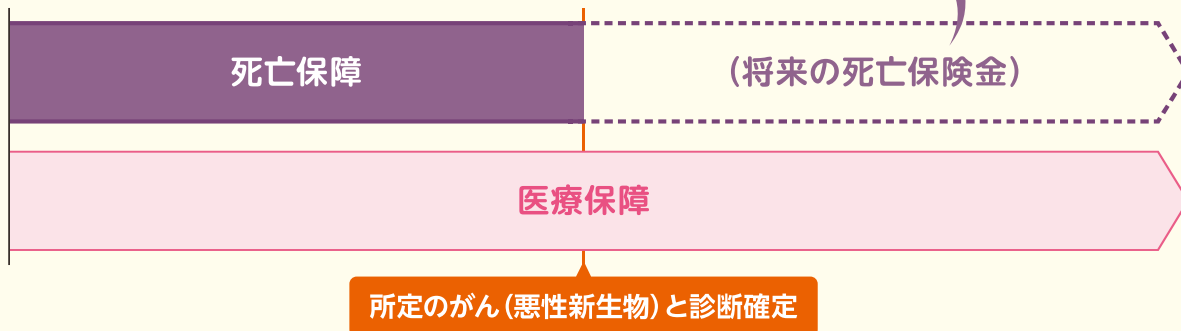
その他考えられる 万一のときにかかる費用は？

- 一人暮らしで賃貸住宅にお住まいの場合の片づけ(遺品整理)費用
- お車を所有されている場合で引き取り手がない場合の廃車費用 等

保障に代えて重篤ながんの治療にも備えられる保障です

〈お受けの仕組み〉

将来の死亡保険金に代えて、保険金を前払でお受け取り



*1 「悪性新生物の病期分類」とは、国際対がん連合(UICC)が発行する「TNM悪性腫瘍の分類第8版」において定められた病期分類をいいます。
*2 「標準治療の終了」とは、医学的に効果が認められる一通りの標準治療をすべて受けたが、効果がなかったことをいいます。
*3 主契約の死亡保険金額の一部を指定した場合、お支払事由に該当する悪性新生物の治療が行われている間は、当社の定める範囲内で、指定保険金額を増額できます。



特定疾病保険料払込免除特則

保険料の負担に備える保障です

この特則の
ポイント

● 将来の保険料のお払込みが不要となった場合でも、各種保障は続きます。

こんなときに保障します	保障内容
特定疾病(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)により 所定の状態*1に該当したとき	将来の保険料のお払込みが不要となります。

*本特則を付加した場合、主契約および付加される特約の保険料が変更となります。

*1 所定の状態とは以下をいいます

悪性新生物	初めて悪性新生物と診断確定されたとき (上皮内新生物はお支払対象となりません。)
心疾患または 脳血管疾患	心疾患または脳血管疾患により、 所定の手術*2または継続20日以上入院治療*3を受けられたとき

*2 手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療(P.23[Q&A])に該当する手術を対象とします。

*3 疾病入院給付金のお支払事由に該当する入院が継続して20日以上であるものをいいます。

⚠️ がんについて保障の開始まで90日の不担保期間(保障されない期間)があります。

保障内容について、P.33~34の注意事項を必ずご確認ください。

*4
超保険限定



特定損傷一時金特約

骨折等のケガに備える保障です

保険期間 70歳満了
保険料払込期間 主契約と同じ

この特約の
ポイント

● 治療を受けていれば入院していなくてもお受け取り

こんなときお支払いします	給付金額	支払限度
不慮の事故で、事故の日からその日を含めて 180日以内に特定損傷(骨折、関節脱臼、腱の断裂) の治療を受けられたとき	特定損傷 一時給付金 1回 5万円	保険期間を通じて 5回 なお、同一の不慮の事故による お支払いは1回

*4 超保険とは東京海上グループの生損保一体型保険です。

2022年8月2日現在(単位:円)

〈特約保険料例〉

(特定疾病保険料払込免除特則を付加していない場合)
保険期間・保険料払込期間:70歳(月払・口座振替扱)、
特定損傷一時給付金額5万円

ご契約年齢	男性	女性
20歳	415	270
30歳	435	290
40歳	460	360
50歳	475	435
60歳	525	475

あんしん生命のお客様へのサービス

各サービスは **無料** でご利用いただけます。(一部お客様のご負担となる費用があります。)

被保険者様向け

ご契約者様(法人除く)・被保険者様およびそのご家族向け

病気に関する
疑問や不安の解消を
サポート

Medical Note for 東京海上グループ

● 専用ホームページ

<https://www.medicalnote-tm.jp/signup>

ご利用には初期登録(証券番号等)が必要となります。
専用ホームページの注意事項もご確認ください。



オンライン医療相談サービス

気になる症状や治療等について、Webで医療相談ができます。



病気・症状辞典サービス

病気や症状をWebで簡単に検索できます。



がん精密検査予約サービス

専門的な医療を提供している病院から選んでがん精密検査の受診の予約ができます。



セカンドオピニオン予約サービス

各分野で専門的な医療を提供している病院から選んで予約ができます。



医師・病院受診予約サービス

各領域の専門医や専門的な医療を提供している病院から選んで受診の予約ができます。

メディカルアシスト(各種医療サービス)

☎0120-363-992

- 24時間365日対応
 - 緊急医療相談
 - 一般の健康相談
 - 医療機関案内
 - 転院・患者移送手配
 - 事前予約
 - がん専用相談窓口
 - 予約制専門医相談
- (転院・移送の実費についてはお客様のご負担となります。)

がんお悩み訪問相談サービス

☎0120-363-992

予約受付24時間365日対応

介護に関する
疑問や不安の解消を
サポート

介護アシスト

- 電話介護相談
- 各種サービス優待紹介(サービスのご利用に係る費用はお客様のご負担となります。)
- インターネットによる介護情報サービス <https://www.kaigonw.ne.jp/>

☎0120-428-834

受付時間 平日9:00~17:00
(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

早期発見を
サポート

人間ドック・脳ドック・ がんPET検診優待サービス

(受診費用の実費については、お客様のご負担となります。)

☎0120-633-877

受付時間 平日9:30~17:30
(土曜・日曜・祝日、8/12~8/16、
12/29~1/5は休業となります。)

役立つ情報
で毎日の暮らしを
サポート

デイリーサポート

- 社会保険に関するご相談 **社会保険** 受付時間 平日10:00~18:00
- 法律・税務に関するご相談 **法律** 受付時間 平日10:00~18:00
- 税務** 受付時間 平日14:00~16:00
- 暮らしの情報提供 **暮らし** 受付時間 平日10:00~16:00

☎0120-285-110

(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

サービスは予告なく変更される場合があります。
各サービスは当社がグループ会社および提携会社を通じてご提供します。詳細は各サービスのチラシ等をご覧ください。

Q&A お客様からよくいただくご質問です。お申込みの前にご確認ください。

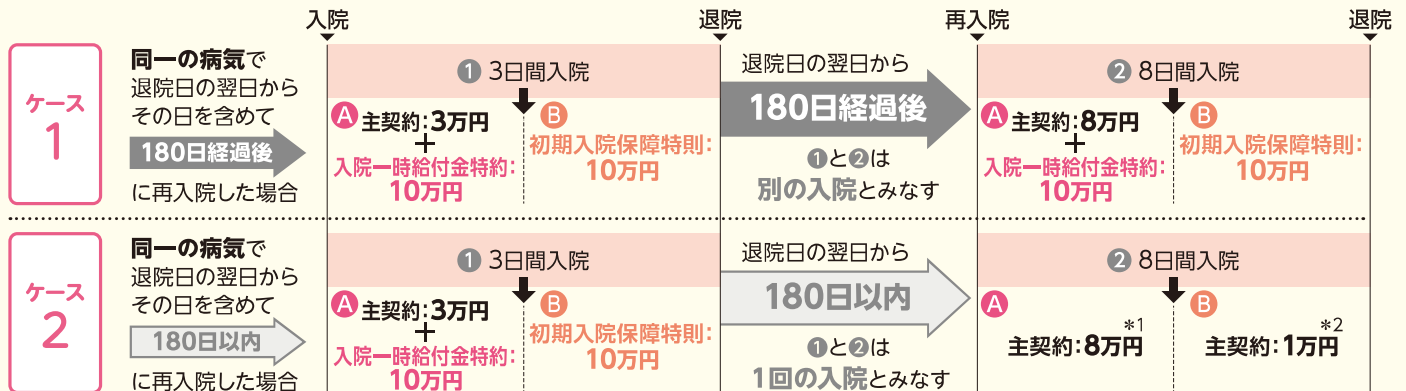
Q 同一の病気で複数回入院した場合の支払いについて教えてください

A 同一の病気や同一の事故によるケガの治療を目的として、入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上した場合には、1回の入院とみなして各入院日数を合算します。
ただし、入院給付金が支払われることとなった最終の入院の退院日の翌日（不慮の事故によるケガでの入院の場合は事故の日）からその日を含めて180日経過後に開始した入院については別の入院とみなします。

※同一の病気には医学上重要な関係にある病気を含みます。

例 同一の病気で2回入院したケース（**A** 入院一時給付金特約 または **B** 初期入院保障特則 を付加した場合）

主契約の入院給付金日額：1万円、特約の入院一時給付金額：10万円の場合



※入院一時給付金特約と初期入院保障特則は重ねて加入できません。

*1 同一の入院とみなすため、②では入院一時給付金はお支払対象外。8日分の入院給付金を主契約からお支払い。

*2 ①+②=11日間に対し、①で10日分をお支払いしたため②では11日-10日=1日分の入院給付金を主契約からお支払い。

Q 手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率について教えてください

A 主契約の手術給付金・放射線治療給付金は、入院給付金日額を基本とし、手術の種類ごとに給付倍率がそれぞれ異なります。手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型は、I型・III型の2つからお選びいただけます。

I型

手術・放射線治療の種類	給付倍率
① 疾病入院給付金または災害入院給付金のお支払事由に該当する入院中に受けた手術 ● 骨髄等の採取術	10倍
② ● 上記①以外（外来）の手術	5倍
③ ● 放射線治療	10倍

III型

手術・放射線治療の種類	給付倍率
① ● 開頭手術（穿頭術は⑤） ● 四肢切断術（手指・足指は⑤） ● 脊髄腫瘍摘出術 ● 心臓・肺・肝臓・脾臓・腎臓の移植手術*3	40倍
② ● 開胸・開腹手術（③に該当する手術は除く） （帝王切開娩出術は⑤）	20倍
a. 悪性新生物に対する手術、心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈の病変に対する手術 b. 上記a.以外（外来）の手術	
③ ● 胸腔鏡・縦隔鏡・腹腔鏡を用いた手術	10倍
④ ● 骨髄等の採取術	
⑤ ● ①から④に該当しない手術	a. 疾病入院給付金または災害入院給付金のお支払事由に該当する入院中に受けた手術 b. 上記a.以外（外来）の手術
⑥ ● 放射線治療	10倍

*3 移植手術は日本国内で臓器の移植に関する法律に沿って行われたものに限ります。臓器の提供を受ける患者を対象とし、臓器の提供者は対象となりません。


Q 公的医療保険の「先進医療」とは何ですか？

A 厚生労働大臣が定めた基準に合致した医療機関で行われる高度な医療技術等をいいます。

先進医療とは、新しい医療技術・患者ニーズの多様化等に対応することを目的に、厚生労働大臣が定めた基準に合致した医療機関で行われる高度な医療技術を用いた療養等をいいます。

先進医療の技術料は公的医療保険制度の給付対象になりません。したがって、先進医療による治療や手術等を受けた場合、その技術料は全額自己負担になります。先進医療に伴う技術料以外の診察料、検査料、投薬料、入院料等は公的医療保険制度の給付対象になります。また、先進医療の対象技術は変動しますが、給付金のお支払い等の対象となるものは、治療を受けた時点で先進医療とされているものに限られます。最新情報は、厚生労働省のホームページでご確認いただけます。

**“高額療養費制度”
について**
動画でご覧
いただけます(約2分)



Q 高額療養費制度の仕組みを教えてください

A 原則、同じ人が、同じ月に、同じ医療機関*4でかかった医療費の総額(公的医療保険の対象となる治療)が自己負担限度額を超えた場合、超えた部分が払い戻される制度です。
事前に手続きをすることで、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までとすることも可能です。

70歳未満の場合 | 例 **・40歳**
・年収約370万円～約770万円
(下記の所得区分 ③ の場合)

1か月に総医療費が100万円かかった場合 > **自己負担額 87,430円**

所得区分	ひと月の自己負担限度額(世帯ごと)	4回目からの自己負担限度額*5
① 年収約1,160万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約 770万円～約1,160万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約 370万円～約 770万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ 年収約 370万円以下	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

*4 同一の医療機関等における自己負担(院外処方代を含みます。)では限度額を超えないときでも、同じ月の複数の医療機関等における自己負担(70歳未満の場合は21,000円以上であることが必要です。)を合算することができます。
*5 過去12か月以内に3回以上限度額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、自己負担限度額が下がります。
出典:厚生労働省のホームページ等を基に当社作成

ご注意
2022年6月現在の公的医療保険制度に基づき概要を記載しています。詳細はご加入の各公的医療保険の窓口等にお問い合わせください。

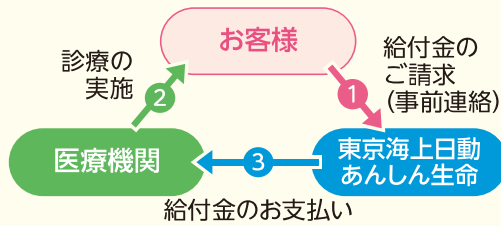
Q 給付金の直接支払サービスについて教えてください

A 当社から医療機関に給付金を直接お支払いできるサービスです。当社が提携する医療機関で先進医療特約・がん特定治療保障特約の対象となる所定の診療を受けられた場合に、給付金受取人からのお申出により、医療機関に対して所定の給付金を直接お支払いします。サービスの対象となる診療費について、お客様に一時的なご負担をいただくことなく、医療機関で診療を受けることができます。サービスの対象となる医療機関およびお取扱条件については、専用ホームページ(<https://www7.tmn-anshin.co.jp/service/tyokusetsu/sentaku/index.html>)をご確認ください。


⚠ サービス利用にあたってのご注意

- ・診療を受けられる前に最新の提携医療機関をご確認ください。
- ・診療を受けられる前に、当社への事前連絡が必要となります。
- ・先進医療特約は、2022年8月現在、重粒子線治療、陽子線治療が対象です。
- ・給付金の直接支払サービスのご利用にあたっては、当社所定のお取扱条件を満たす必要があります。

給付金の直接支払サービスのご利用イメージ



サービスの対象となる医療機関は、下記の二次元コードを読み取ってご覧ください。



サービスに関するお問合せ・連絡先 | 保険金請求受付専用ダイヤル **☎0120-536-338** | 受付時間 平日 9:00～18:00/土曜 9:00～17:00 (日曜・祝日・年末年始を除きます。)

Q 生命保険料控除について教えてください

A この保険に適用される生命保険料控除の種類は下表のとおりです。

控除の種類	対象となる保険契約・特約
一般生命保険料控除	〈主契約*6〉メディカルKit NEO 死亡保険金をお支払いするタイプにご契約の場合で、死亡保険金の給付倍率を100倍超と指定しているとき
介護医療保険料控除	〈主契約*6〉メディカルKit NEOで、上記以外の場合 〈特約〉入院一時給付金特約、3大疾病入院支払日数無制限特約、通院特約、先進医療特約、がん診断特約、悪性新生物初回診断特約、抗がん剤治療特約、がん特定治療保障特約、特定治療支援特約、女性疾病保障特約、重度5疾病・障害・重度介護保障特約

*6 特則および死亡保障を含みます。
※特定損傷一時金特約は、生命保険料控除の対象になりません。
【ご注意】 2022年6月現在の税制に基づき記載しています。今後税務の取扱いが変わる場合もあります。

2022年8月2日現在(単位:円) 給付5年 / 保険期間・保険料払込期間:60歳

通院特約		*2 先進医療 特約	がん診断 特約	悪性新生物 初回診断 特約	*2 抗がん剤 治療特約	*2 がん特定 治療保障 特約	特定治療 支援特約 (Ⅲ型)	重度5疾病・ 障害・ 重度介護 保障特約	ご契約 年齢 (歳)	
主契約の入院給付金日額										
10,000円	5,000円	通算 2,000万円	50万円	50万円	月額 5万円	通算 1億円	50万円	月額 10万円		
日額 6,000円 (入院給付金日額の60%)	日額 3,000円									
ご契約 いただけ ません。	183	年齢 ご よ ら ず で す	560	259	75	年齢 ご よ ら ず で す	521	ご契約 いただけ ません。	0	
	177		567	262	75		538		1	
	171		574	265	75		556		2	
	168		581	268	75		575		3	
	162		589	272	75		595		4	
	159		597	275	75		616		5	
318	159		606	279	75		639		6	
324	162		615	283	75		662		7	
336	168		624	287	75		686		8	
348	174		635	292	75		712		9	
366	183		645	297	75		739		10	
366	183		651	302	75		769		11	
366	183		658	307	75		798		12	
366	183		671	312	75		830		13	
372	186		679	318	75		863		14	
372	186		688	325	75		898		15	
378	189		698	331	75		934		1,040	16
378	189		708	339	75		972		1,100	17
384	192		725	346	80		1,012		1,140	18
390	195		737	354	80		1,055		1,180	19
396	198		750	362	80		1,099		1,220	20
402	201		765	371	80		1,146		1,280	21
408	204		780	380	80		1,195		1,340	22
414	207		802	390	85		1,246		1,410	23
420	210		820	400	85		1,299		1,480	24
426	213		838	411	85		1,357		1,550	25
432	216		859	422	85		1,418		1,630	26
444	222		880	434	85		1,480		1,700	27
450	225		909	447	90		1,547		1,790	28
462	231		934	460	90		1,617		1,890	29
468	234		960	475	90		1,691		1,990	30
492	246		986	489	100		1,767		2,100	31
516	258		1,008	506	110		1,849		2,220	32
546	273		1,038	522	125		1,933		2,340	33
570	285		1,066	541	135		2,023		2,480	34
594	297		1,101	559	145		2,116		2,630	35
624	312		1,133	580	160		2,213		2,780	36
660	330		1,174	602	175		2,317		2,950	37
696	348		1,212	625	190		2,423		3,120	38
732	366		1,260	649	205		2,537		3,310	39
768	384	1,305	675	220	2,653	3,520	40			
816	408	1,347	682	250	2,774	3,720	41			
858	429	1,386	695	285	2,904	3,940	42			
912	456	1,433	706	315	3,036	4,190	43			
966	483	1,476	722	350	3,176	4,440	44			
1,014	507	1,528	736	380	3,319	4,710	45			
1,074	537	1,582	773	405	3,467	4,990	46			
1,140	570	1,633	812	430	3,625	5,300	47			
1,212	606	1,691	854	460	3,785	5,630	48			
1,284	642	1,747	897	485	3,956	5,990	49			
1,368	684	1,810	943	510	4,128	6,390	50			
1,434	717	1,887	997	530	4,308		51			
1,506	753	1,966	1,052	550	4,493		52			
1,584	792	2,048	1,111	575	4,684		53			
1,668	834	2,133	1,172	595	4,881		54			
1,758	879	2,221	1,237	615	5,084		55			
1,842	921	2,311	1,304	645	5,292		56			
1,938	969	2,404	1,375	670	5,505		57			
2,046	1,023	2,500	1,447	700	5,722		58			
2,148	1,074	2,598	1,524	725	5,943		59			
2,262	1,131	2,700	1,602	755	6,168		60			
2,388	1,194	2,804	1,684	850	6,396		61			
2,526	1,263	2,910	1,767	945	6,626		62			
2,664	1,332	3,019	1,855	1,035	6,858		63			
2,814	1,407	3,129	1,940	1,130	7,089		64			
2,964	1,482	3,241	2,029	1,225	7,326		65			
3,120	1,560	3,354	2,116	1,275	7,552		66			
3,294	1,647	3,468	2,206	1,325	7,773		67			
3,462	1,731	3,586	2,294	1,370	7,992		68			
3,642	1,821	3,708	2,386	1,420	8,208		69			
3,816	1,908	3,835	2,479	1,470	8,423		70			
3,960	1,980	3,975	2,577	1,500	8,641		71			
4,098	2,049	4,121	2,676	1,535	8,862		72			
4,224	2,112	4,275	2,782	1,565	9,090		73			
4,368	2,184	4,434	2,888	1,600	9,315		74			
4,512	2,256	4,568	3,000	1,630	9,555		75			
4,572	2,286	4,771	3,045	1,635	10,055		76			
4,632	2,316	4,950	3,091	1,640	10,606		77			
4,680	2,340	5,137	3,142	1,645	11,202		78			
4,734	2,367	5,331	3,192	1,650	11,836		79			
4,794	2,397	5,530	3,243	1,655	12,516		80			
4,848	2,424	5,730	3,297	1,660	13,069		81			
4,896	2,448	5,939	3,352	1,665	13,651		82			
4,938	2,469	6,155	3,413	1,670	14,264		83			
4,986	2,493	6,379	3,472	1,675	14,909		84			
5,040	2,520	6,611	3,533	1,680	15,589		85			

スタンダード
プラン
保障一覧
通院
先進医療
がん診断
悪性新生物
初回診断
抗がん剤
治療
がん特定
治療保障
特定治療
支援
女性
疾病保障
重度障害・5
疾病・
介護保障
死亡保障
特定疾病
疾病
特定
一時金
特定
疾病
疾病
特定
一時金
サービス
保険料表
注意事項

抗がん剤治療特約の保険期間・保険料払込期間は10年・10年、がん特定治療保障特約の保険期間・保険料払込期間は5年・5年で自動更新が可能です。があります。更新後の保険期間は更新前の保険期間と同一とします(ただし、当社の定めるところにより保険期間を変更して更新されることがあります)。

2022年8月2日現在(単位:円) 給付5年 / 保険期間・保険料払込期間:60歳

通院特約		*2 先進医療 特約	がん診断 特約	悪性新生物 初回診断 特約	*2 抗がん剤 治療特約	*2 がん特定 治療保障 特約	*2 特定治療 支援特約 (Ⅲ型)	重度5疾病・ 障害・ 重度介護 保障特約	ご契約 年齢 (歳)
主契約の入院給付金日額	10,000円								
日額 6,000円 (入院給付金日額の60%)	日額 3,000円	通算 2,000万円	50万円	50万円	月額 5万円	通算 1億円	50万円	月額 10万円	
ご契約 いただけ ません。	195	119	594	264	85	522	552	ご契約 いただけ ません。	0
	189	119	602	267	85	522	572		1
	183	119	611	271	85	522	592		2
	180	119	619	274	85	521	613		3
	174	119	629	278	85	521	636		4
	171	119	640	282	85	521	660		5
342	171	119	650	286	90	521	686		6
348	174	119	661	290	90	521	712		7
360	180	119	673	295	90	520	740		8
378	189	119	686	300	90	520	770		9
396	198	119	699	305	90	520	801	10	
402	201	119	710	311	90	521	838	11	
402	201	119	722	317	90	522	876	12	
408	204	119	742	323	95	523	917	13	
414	207	120	757	330	95	524	961	14	
420	210	120	773	338	95	525	1,009	15	
432	216	121	791	346	100	527	1,059	16	
432	216	122	811	355	105	530	1,115	17	
444	222	122	840	363	115	533	1,174	18	
462	231	124	866	373	120	537	1,240	19	
474	237	125	894	384	130	537	1,311	20	
480	240	125	911	394	135	537	1,364	21	
486	243	125	927	402	135	538	1,421	22	
492	246	125	953	413	155	538	1,481	23	
498	249	125	974	424	170	539	1,544	24	
510	255	125	996	435	180	541	1,613	25	
516	258	126	1,021	447	180	542	1,686	26	
528	264	126	1,048	460	185	544	1,761	27	
540	270	126	1,083	473	185	544	1,843	28	
552	276	127	1,114	488	185	544	1,929	29	
558	279	128	1,147	503	185	546	2,021	30	
594	297	128	1,184	520	200	546	2,122	31	
624	312	128	1,217	538	215	547	2,232	32	
666	333	128	1,259	556	245	547	2,345	33	
696	348	128	1,300	577	260	548	2,467	34	
732	366	129	1,350	598	275	549	2,595	35	
774	387	129	1,398	621	305	551	2,730	36	
822	411	129	1,457	646	335	553	2,874	37	
870	435	130	1,513	672	360	555	3,024	38	
924	462	131	1,583	698	380	558	3,186	39	
966	483	131	1,650	728	405	560	3,354	40	
1,038	519	133	1,720	737	470	566	3,542	41	
1,104	552	135	1,788	753	545	571	3,745	42	
1,188	594	137	1,867	768	605	578	3,956	43	
1,272	636	139	1,944	787	680	585	4,183	44	
1,350	675	141	2,035	805	745	593	4,419	45	
1,446	723	143	2,131	848	805	601	4,670	46	
1,554	777	145	2,224	893	860	610	4,938	47	
1,674	837	147	2,331	941	935	621	5,217	48	
1,794	897	150	2,435	991	980	632	5,515	49	
1,932	966	153	2,553	1,044	1,040	643	5,824	50	
2,052	1,026	155	2,700	1,109	1,085	655	6,164	51	
2,184	1,092	158	2,855	1,174	1,120	666	6,524	52	
2,334	1,167	161	3,017	1,245	1,175	678	6,900	53	
2,490	1,245	164	3,189	1,319	1,215	691	7,296	54	
2,664	1,332	167	3,366	1,397	1,250	704	7,707	55	
2,826	1,413	170	3,552	1,477	1,305	718	8,133	56	
3,018	1,509	173	3,745	1,562	1,350	732	8,575	57	
3,228	1,614	176	3,944	1,648	1,395	746	9,027	58	
3,432	1,716	178	4,150	1,740	1,435	759	9,493	59	
3,654	1,827	180	4,360	1,833	1,485	772	9,963	60	
3,882	1,941	182	4,560	1,930	1,655	784	10,401	61	
4,128	2,064	184	4,760	2,026	1,825	793	10,837	62	
4,380	2,190	185	4,959	2,128	1,980	800	11,265	63	
4,632	2,316	185	5,156	2,226	2,135	805	11,681	64	
4,896	2,448	185	5,350	2,329	2,280	808	12,092	65	
5,154	2,577	185	5,540	2,429	2,335	810	12,475	66	
5,442	2,721	185	5,729	2,532	2,385	811	12,842	67	
5,712	2,856	184	5,920	2,631	2,425	811	13,196	68	
6,006	3,003	184	6,114	2,735	2,470	809	13,534	69	
6,282	3,141	183	6,311	2,837	2,510	806	13,862	70	
6,504	3,252	182	6,524	2,944	2,510	802	14,183	71	
6,702	3,351	180	6,743	3,049	2,515	796	14,500	72	
6,888	3,444	179	6,969	3,160	2,515	791	14,820	73	
7,092	3,546	177	7,202	3,272	2,520	786	15,129	74	
7,296	3,648	175	7,390	3,391	2,520	780	15,458	75	
7,374	3,687	172	7,691	3,435	2,520	772	16,208	76	
7,434	3,717	170	7,942	3,483	2,525	763	17,017	77	
7,470	3,735	167	8,199	3,537	2,490	752	17,880	78	
7,500	3,750	163	8,442	3,585	2,445	738	18,745	79	
7,524	3,762	158	8,678	3,634	2,370	722	19,641	80	
7,572	3,786	155	8,950	3,691	2,300	704	20,413	81	
7,602	3,801	151	9,226	3,748	2,250	683	21,207	82	
7,626	3,813	147	9,507	3,812	2,200	661	22,030	83	
7,650	3,825	144	9,784	3,873	2,125	635	22,868	84	
7,674	3,837	139	10,064	3,936	2,035	605	23,734	85	

スタンダード
保障一覧
通院
先進医療
がん診断
悪性新生物
初回診断
抗がん剤
治療
がん特定
治療保障
特定治療
支援
女性
疾病保障
重度障害・
5疾病・
重度介護
保障
死亡保障
特定疾病
疾病
特定
一時金
特定
賠償
サービス
Q&A
保険料表
注意事項

抗がん剤治療特約の保険期間・保険料払込期間は10年・10年、がん特定治療保障特約の保険期間・保険料払込期間は5年・5年で自動更新が可能です。があります。更新後の保険期間は更新前の保険期間と同一とします(ただし、当社の定めるところにより保険期間を変更して更新されることがあります)。

2022年8月2日現在(単位:円)

給付5年 / 保険期間・保険料払込期間:60歳

通院特約		*2 先進医療 特約	がん診断 特約	悪性新生物 初回診断 特約	*2 抗がん剤 治療特約	*2 がん特定 治療保障 特約	特定治療 支援特約 (Ⅲ型)	女性疾病保障特約		*2 重度5疾病・ 障害・ 重度介護 保障特約	ご契約 年齢 (歳)
主契約の入院給付金日額 10,000円	5,000円							入院給付金日額 5,000円 (支払限度の型:60日型)			
日額 6,000円 (入院給付金日額の60%)	日額 3,000円	通算 2,000万円	50万円	50万円	月額 5万円	通算 1億円	50万円	初期入院保障 特約あり*1	初期入院保障 特約なし	月額 10万円	
ご契約 いただけ ません。	171	年齢ごよみ 114円 です	545	193	55	年齢ごよみ 500円 です	480	ご契約 いただけ ません。		ご契約 いただけ ません。	0
	171		552	196	55		495	1			
	168		559	200	55		511	2			
	165		566	203	55		528	3			
	165		574	207	55		544	4			
	165		582	210	55		563	5			
	165		591	214	55		582	6			
	330		600	218	60		603	7			
	342		609	222	60		624	8			
	354		619	227	65		646	9			
	372		630	232	65		670	10			
	390		641	237	70		695	11			
	390		648	243	75		721	12			
	396		661	248	75		747	13			
	396		670	254	80		776	14			
	402		684	261	85		806	15			
	402		693	267	90		837	16			
	408		709	275	95		870	17			
	414		720	282	95		904	18			
	420		737	290	100		940	19			
	426		755	298	105		978	20			
	426		767	307	110		1,029	21			
	444		784	316	110		1,083	22			
	462		798	325	115		1,140	23			
	480		816	335	115		1,201	24			
	492		830	345	120		1,265	25			
	510		850	356	135		1,333	26			
	528		866	367	155		1,405	27			
	540		886	378	170		1,482	28			
	552		903	391	190		1,562	29			
	570		925	403	205		1,648	30			
	582		937	416	240		1,746	31			
	588		951	429	275		1,853	32			
	594		970	443	310		1,964	33			
	600		984	457	345		2,085	34			
	612		999	471	380		2,211	35			
	624		1,013	494	395		2,344	36			
	636		1,029	517	410		2,489	37			
	648		1,049	544	425		2,640	38			
	660		1,065	567	440		2,804	39			
	678		1,080	590	455		2,973	40			
	696		1,094	605	460		3,106	41			
	726		1,107	619	470		3,244	42			
	762		1,127	634	475		3,386	43			
	792		1,141	648	485		3,533	44			
	834		1,155	662	490		3,689	45			
	870		1,170	676	500		3,845	46			
	912		1,185	691	505		4,007	47			
	954		1,207	706	515		4,174	48			
	996		1,225	721	520		4,347	49			
	1,044		1,245	738	530		4,527	50			
	1,098		1,273	766	550		4,655	51			
	1,140		1,304	795	575		4,794	52			
	1,188		1,336	827	595		4,929	53			
	1,236		1,369	859	620		5,074	54			
	1,290		1,403	894	640		5,215	55			
	1,344		1,438	929	650		5,357	56			
	1,392		1,474	967	655		5,510	57			
	1,452		1,511	1,005	665		5,658	58			
	1,518		1,550	1,046	670		5,815	59			
	1,584		1,590	1,090	680		5,966	60			
	1,656		1,648	1,136	685		6,139	61			
	1,728		1,709	1,185	690		6,325	62			
	1,806		1,774	1,237	695		6,507	63			
	1,890		1,842	1,293	700		6,693	64			
	1,980		1,915	1,351	705		6,897	65			
	2,064		1,991	1,415	710		7,097	66			
	2,154		2,072	1,482	720		7,304	67			
	2,244		2,158	1,555	725		7,518	68			
	2,334		2,250	1,633	735		7,752	69			
	2,430		2,350	1,719	740		7,981	70			
	2,526		2,417	1,814	745		8,217	71			
	2,670		2,492	1,916	745		8,472	72			
	2,838		2,573	2,032	750		8,719	73			
	3,000		2,653	2,150	750		8,981	74			
	3,186		2,735	2,276	755		9,263	75			
	3,378		2,817	2,284	760		9,534	76			
	3,426		2,900	2,289	765		9,809	77			
	3,474		2,984	2,298	765		10,087	78			
	3,522		3,070	2,308	770		10,372	79			
	3,564		3,160	2,316	775		10,679	80			
	3,612		3,199	2,330	780		10,976	81			
	3,660		3,241	2,342	785		11,295	82			
	3,708		3,286	2,358	790		11,621	83			
	3,750		3,334	2,377	795		11,935	84			
	3,792	3,385	2,393	800	12,274	85					
	3,840										

スタンダード
プラン
保障一覧
通院
先進医療
がん診断
悪性新生物
初回診断
抗がん剤
治療
がん特定
治療保障
特定治療
支援
女性
疾病保障
重度障害・5
疾病・
重度介護
保障
死亡保障
特定疾病
疾病
特約
一時金
サービス
保険料表
注意事項

抗がん剤治療特約の保険期間・保険料払込期間は10年・10年、がん特定治療保障特約の保険期間・保険料払込期間は5年・5年で自動更新が可能です。があります。更新後の保険期間は更新前の保険期間と同一とします(ただし、当社の定めるところにより保険期間を変更して更新されることがあります)。

2022年8月2日現在(単位:円)

給付5年 / 保険期間・保険料払込期間:60歳

通院特約		*2 先進医療 特約	がん診断 特約	悪性新生物 初回診断 特約	*2 抗がん剤 治療特約	*2 がん特定 治療保障 特約	*2 特定治療 支援特約 (Ⅲ型)	女性疾病保障特約		重度5疾病・ 障害・ 重度介護 保障特約	ご契約 年齢 (歳)
主契約の入院給付金日額 10,000円	5,000円							入院給付金日額 5,000円 (支払限度の型:60日型)			
日額 6,000円 (入院給付金日額の60%)	日額 3,000円	通算 2,000万円	50万円	50万円	月額 5万円	通算 1億円	50万円	初期入院保障 特約あり*1	初期入院保障 特約なし	月額 10万円	
ご契約 いただけ ません。	189	120	598	197	70	528	527	ご契約 いただけ ません。		ご契約 いただけ ません。	0
	189	120	607	200	70	528	545				1
	186	120	616	203	70	528	563				2
	183	120	627	207	70	527	584				3
	183	120	637	211	70	527	604				4
	183	120	648	214	70	527	627				5
	372	120	660	218	70	527	651	365	275		6
	384	120	673	222	75	527	676	370	280		7
	402	120	686	227	80	526	702	390	295		8
	420	120	700	232	85	526	730	405	305		9
	444	222	714	237	85	526	760	420	320	10	
	444	222	729	242	90	527	790	440	330	11	
	450	225	739	248	100	527	822	455	345	12	
	456	228	756	253	105	528	854	475	360	13	
	462	231	768	260	110	530	889	495	375	14	
	462	231	786	267	120	533	926	510	385	15	
	474	237	799	273	140	536	965	535	405	1,290	16
	480	240	820	281	150	541	1,006	555	415	1,330	17
	486	243	836	288	155	548	1,049	570	430	1,380	18
	498	249	859	297	170	555	1,095	595	450	1,430	19
	498	249	882	306	190	563	1,143	615	465	1,480	20
	522	261	900	314	205	566	1,208	635	475	1,540	21
	546	273	924	324	210	568	1,275	650	490	1,600	22
	570	285	943	334	225	571	1,348	670	505	1,650	23
	582	291	968	344	230	573	1,425	685	515	1,710	24
	606	303	989	354	245	576	1,507	690	525	1,770	25
	630	315	1,017	366	275	579	1,594	700	535	1,840	26
	648	324	1,040	377	310	583	1,687	710	540	1,910	27
	666	333	1,068	390	335	587	1,787	710	545	1,980	28
	690	345	1,093	403	370	592	1,891	710	545	2,050	29
	708	354	1,124	416	395	597	2,003	705	550	2,130	30
	720	360	1,149	430	460	606	2,140	720	560	2,210	31
	738	369	1,175	445	525	616	2,291	720	565	2,310	32
	750	375	1,209	460	595	626	2,449	720	575	2,440	33
	774	387	1,238	474	655	638	2,622	725	585	2,570	34
	792	396	1,267	490	725	650	2,805	730	600	2,710	35
	816	408	1,296	515	750	664	3,000	735	610	2,870	36
	840	420	1,328	540	790	679	3,213	745	625	3,020	37
	858	429	1,366	570	825	695	3,437	760	645	3,180	38
	888	444	1,398	596	860	712	3,680	765	660	3,350	39
	918	459	1,429	622	890	730	3,935	785	680	3,520	40
	960	480	1,452	638	905	747	4,125	795	690	3,680	41
	1,014	507	1,474	655	930	765	4,320	810	705	3,880	42
	1,056	528	1,505	671	950	783	4,519	825	720	4,090	43
	1,110	555	1,525	687	970	797	4,723	835	735	4,280	44
	1,164	582	1,546	704	985	809	4,937	850	750	4,500	45
	1,218	609	1,566	720	1,005	818	5,148	870	760	4,710	46
	1,278	639	1,587	737	1,015	824	5,365	880	775	4,930	47
	1,332	666	1,617	755	1,035	830	5,588	900	795	5,140	48
	1,398	699	1,640	773	1,050	837	5,819	915	810	5,360	49
	1,470	735	1,666	792	1,070	847	6,060	935	830	5,580	50
	1,530	765	1,708	825	1,095	854	6,245	960	850	5,810	51
	1,596	798	1,753	858	1,120	862	6,446	980	870		52
	1,668	834	1,800	895	1,140	872	6,642	1,010	895		53
	1,740	870	1,848	932	1,165	880	6,850	1,030	915		54
	1,818	909	1,896	972	1,185	886	7,049	1,055	940		55
	1,884	942	1,945	1,013	1,180	878	7,247	1,080	965		56
	1,968	984	1,994	1,056	1,165	868	7,457	1,115	995		57
	2,058	1,029	2,045	1,100	1,165	858	7,656	1,140	1,020		58
	2,148	1,074	2,097	1,149	1,150	847	7,868	1,170	1,045		59
	2,244	1,122	2,151	1,200	1,145	838	8,072	1,210	1,080		60
	2,334	1,167	2,228	1,252	1,145	830	8,303	1,245	1,115		61
	2,442	1,221	2,311	1,309	1,140	823	8,552	1,305	1,170		62
	2,550	1,275	2,398	1,369	1,135	815	8,794	1,350	1,215		63
	2,670	1,335	2,488	1,435	1,125	806	9,041	1,410	1,270		64
	2,784	1,392	2,584	1,502	1,120	796	9,308	1,470	1,330		65
	2,904	1,452	2,684	1,577	1,120	785	9,569	1,530	1,390		66
	3,024	1,512	2,791	1,655	1,120	774	9,838	1,605	1,455		67
	3,144	1,572	2,905	1,740	1,120	764	10,119	1,670	1,520		68
	3,270	1,635	3,027	1,831	1,120	754	10,428	1,745	1,590		69
	3,396	1,698	3,161	1,932	1,120	748	10,735	1,830	1,675		70
	3,594	1,797	3,252	2,042	1,115	740	11,055	1,920	1,765		71
	3,822	1,911	3,355	2,162	1,095	735	11,405	2,015	1,860		72
	4,038	2,019	3,466	2,296	1,085	731	11,745	2,130	1,965		73
	4,290	2,145	3,576	2,432	1,070	727	12,105	2,245	2,075		74
	4,554	2,277	3,688	2,577	1,060	721	12,490	2,370	2,195		75
	4,620	2,310	3,798	2,588	1,050	717	12,857	2,475	2,290		76
	4,680	2,340	3,906	2,594	1,035	711	13,213	2,570	2,385		77
	4,734	2,367	4,011	2,603	1,010	702	13,558	2,660	2,465		78
	4,782	2,391	4,119	2,613	990	692	13,915	2,755	2,555		79
	4,830	2,415	4,227	2,620	980	681	14,288	2,855	2,650		80
	4,896	2,448	4,281	2,637	980	667	14,688	2,960	2,745		81
	4,962	2,481	4,335	2,652	980	652	15,107	3,065	2,840		82
	5,010	2,505	4,390	2,670	970	633	15,526	3,150	2,930		83
	5,058	2,529	4,444	2,690	960	610	15,908	3,240	3,015		84
	5,106	2,553	4,498	2,707	940	586	16,309	3,335	3,105		85

プラン
ガイド
保障
一覧
通院
先進医療
がん診断
悪性新生物
初回診断
抗がん剤
治療
がん特定
治療保障
特定治療
支援
女性
疾病保障
重度5疾病・
障害・
重度介護
保障
死亡保障
特定
疾病
保障
一時金
Q&A
サービス
保険料表
注意事項

抗がん剤治療特約の保険期間・保険料払込期間は10年・10年、がん特定治療保障特約の保険期間・保険料払込期間は5年・5年で自動更新が可能です。があります。更新後の保険期間は更新前の保険期間と同一とします(ただし、当社の定めるところにより保険期間を変更して更新されることがあります)。

ご検討にあたりご注意いただきたいこと

① がんに関する不担保期間のお取扱いについて

・次の特則・特約については、主契約の責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までをがんに関する不担保期間とします。

特則・特約	不担保期間の取扱い
特定治療支援特約、女性疾病保障特約の乳房再建給付金、 重度5疾病・障害・重度介護保障特約、 特定疾病保険料払込免除特則	不担保期間終了まで(*1)にがん(*2)に罹患した場合(*3)、 <u>がんによる保険金・給付金等のお支払いや保険料払込みの免除はいたしません(*4)。</u> この場合、不担保期間終了後に新たにがん に 罹患されても、 <u>がんによる保険金・給付金等のお支払いや保険料払込みの免除はいたしません。</u>
がん診断特約、悪性新生物初回診断特約、 抗がん剤治療特約、がん特定治療保障特約、 特定悪性新生物保険金前払特約	不担保期間終了日の翌日を特約の責任開始日とし、その日から特約上の保障を開始します。 不担保期間終了まで(*1)にがん(*2)と診断確定された場合(*3)は、 <u>特約は無効となり、保険金・給付金等のお支払いはいたしません。</u>

(*1) 責任開始期前を含みます。

(*2) 悪性新生物および上皮内新生物をいいます。ただし、重度5疾病・障害・重度介護保障特約、悪性新生物初回診断特約、特定疾病保険料払込免除特約、特定悪性新生物保険金前払特約の場合、悪性新生物のみをいいます。

(*3) ご契約の際、当社が告知等により知っていたがんを除きます。

(*4) 重度5疾病・障害・重度介護保障特約の場合、障害状態・要介護状態による保険金のお支払いには不担保期間のお取扱いはありません。

② お支払いの対象となる3大疾病について

・次の特則・特約において、お支払いや保険料払込みの免除の対象となる3大疾病は下表のとおりとします。(○:対象、×:対象外)

特則・特約	がん(*5)		心疾患		脳血管疾患	
	悪性新生物	上皮内新生物	急性心筋梗塞	左記以外(*6)	脳卒中	左記以外
3大疾病入院支払日数無制限特約、通院特約、特定治療支援特約	○	○	○	○	○	○
がん診断特約、抗がん剤治療特約、がん特定治療保障特約	○	○	×	×	×	×
悪性新生物初回診断特約、特定悪性新生物保険金前払特約	○	×	×	×	×	×
女性疾病保障特約	入院給付金	○	○	○	○	○
	乳房再建給付金	○(乳房のみ)	×	×	×	×
重度5疾病・障害・重度介護保障特約	○	×	○	×	○	×
特定疾病保険料払込免除特則	○	×	○	○	○	○

(*5) 「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」および「国際疾病分類 腫瘍学第3版(2012年改正版)」等により悪性新生物、上皮内新生物に分類されるものをいいます。良性腫瘍である子宮筋腫、血管腫および脂肪腫等は対象となりません。

(*6) 「心疾患」には、高血圧性心疾患は含まれません。

・がんおよびその病期に関する診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、他の所見を認めることがあります。

・その他、対象となる疾病の詳細については、特約条項の別表をご確認ください。

③ 主契約の疾病入院給付金・災害入院給付金、入院一時給付金特約の疾病入院一時給付金・災害入院一時給付金について

- ・同一の疾病(医学上重要な関係がある疾病を含みます)により退院日の翌日からその日を含めて180日以内に再入院した場合は、1回の入院とみなします。
- ・同一の不慮の事故により事故の日からその日を含めて180日以内に再入院した場合は、1回の入院とみなします。
- ・疾病入院給付金と災害入院給付金のお支払事由が重複する場合、災害入院給付金が支払われる期間に対しては、疾病入院給付金は重複してお支払いしません。
- ・1回の入院について、疾病入院一時給付金と災害入院一時給付金は重複してお支払いしません。

④ 主契約の手術給付金・放射線治療給付金について

- ・手術給付金・放射線治療給付金のお支払いの対象となる手術・放射線治療は、次のとおりとします。
 - ・対象となる手術は、以下の①または②に該当したときをいいます。
 - ①病气やケガで、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により、手術料の算定対象として列挙されている所定の手術を受けたとき
 - ②造血幹細胞移植に用いる骨髄または末梢血幹細胞の提供を目的とする骨髄等の採取術を受けたとき
 - ・対象となる放射線治療は、次のとおりとします。
 - 病气やケガで、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により、放射線治療料の算定対象として列挙されている所定の放射線治療を受けたとき
- ・手術給付金については、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外となる手術や、お支払回数に制限がある場合があります。骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。
- ・所定の放射線治療には、電磁波温熱療法を含みます。対象となる放射線照射の方法は体外照射、組織内照射または腔内照射のいずれかに限ります。(血液照射は対象になりません。)また、お支払いの対象となる放射線治療を複数回受けた場合、給付金が支払われる最後の受療から60日以内の受療は対象になりません。

⑤ お支払いの対象となる慢性腎不全について

・重度5疾病・障害・重度介護保障特約および特定治療支援特約のお支払い対象となる「慢性腎不全」とは、「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」に定める慢性腎臓病のステージ4または5に分類されるものをいいます。

⑥ 保険料払込みの免除について

- ・以下のいずれかに該当したとき、将来の保険料のお払込みが免除となります。
 - ・病气やケガにより、所定の高度障害状態になったとき
 - ・不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態になったとき
 - ・特定疾病保険料払込免除特則が付加されている場合で、以下の①または②に該当したとき
 - ①初めて悪性新生物と診断確定されたとき
 - ②心疾患または脳血管疾患により、所定の手術(*7)または継続20日以上入院治療を受けたとき
- (*7) 手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療(P.23「Q&A」)に該当する手術を対象とします。
- ・主契約の保険料払込免除事由に該当したときは、特約の保険料のお払込みも免除されます。

7 がん特定治療保障特約について

- この特約は、がん特定治療保障特約、がん特定治療保障特約(引受基準緩和型)とあわせて、被保険者お一人につき1特約のみご加入できます。
- 給付金のお支払いの対象となる費用は、医学的に効果が認められたがんの治療を直接の目的とする診療の費用とし、診療を受けた病院等に支払うべき費用のことをいいます。
- 患者申出療養は、療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により患者申出療養でなくなっている場合は、お支払いの対象となりません。
- 診療計画(*8)において、遺伝子パネル検査、がんの手術後に行われる形成再建手術等が含まれるときは、その診療を受けなかったとしても特定治療給付金のお支払事由に該当する場合に限り、特定治療給付金をお支払いします。
- 診療にかかわる費用のうち、医薬品に係る費用については、下表の金額を限度(*9)とします。

	医薬品の使用方法	金額
①	医薬品の適応外使用による場合	厚生労働省告示に定める薬価基準に掲載された医薬品の薬価の2.5倍を基準とし、がんの治療に使用された医薬品の用量に応じて計算した金額
②	厚生労働大臣による製造販売の承認を受けていない医薬品を使用する場合(*10)	次のア.またはイ.のいずれか大きい金額 ア. 医薬品の販売単価(*11)の2.5倍を基準とし、がんの治療に使用された医薬品の用量に応じて計算した金額 イ. 500万円(一連の診療過程において使用される医薬品に係る費用を通算します。)

(*8) 入院診療または外来診療に関する診療計画をいいます。

(*9) 一連の診療過程において上表①および②に該当する医薬品をいずれも使用する場合は、上表①および②ア.の合計額または②イ.のいずれか大きい金額を限度とします。

(*10) 厚生労働大臣による製造販売の承認を受けているものの、厚生労働省告示に定める薬価基準に掲載されていない医薬品を含みます。

(*11) 医薬品の販売価格は、約款の規定にしたがって薬価基準上の直近の外国平均価格を円換算すること等により算出します。

8 先進医療特約について

- 先進医療特約は、先進医療特約、先進医療特約(引受基準緩和型)、がん先進医療特約とあわせて、被保険者お一人につき1特約のみご加入できます。
- 先進医療とは、公的医療保険制度における評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、先進医療の対象となる医療技術ごとに医療機関・適応症が限定されています。療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により先進医療でなくなっている場合は、対象となりません。また、公的医療保険制度の給付対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、先進医療給付金の対象となりません。

9 保険金・給付金のお支払事由等の変更について

- 各種制度の改正等により保険金・給付金のお支払事由または保険料払込みの免除事由に影響が生じるときは、主務官庁の許可を得て、下表のとおり保険金・給付金のお支払事由または保険料払込みの免除事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。

変更事由	保険金・給付金のお支払事由等を変更することがある主契約・特則・特約
公的医療保険制度等の改正または医療技術・医療環境の変化	主契約の給付金(疾病入院給付金、災害入院給付金、手術給付金、放射線治療給付金)、特定疾病保険料払込免除特則、特定治療支援特約、抗がん剤治療特約、がん特定治療保障特約、先進医療特約、特定悪性新生物保険金前払特約
国民年金法その他の関連する法令等の改正	重度5疾病・障害・重度介護保障特約

10 解約返戻金について

解約返戻金の額は、保険種類・契約年齢・性別・保険期間・保険料払込期間・経過年月数・保険料の払込年月数等によっても異なりますが、特に、**ご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。**

- 保険料払込期間中の解約返戻金はありません。保険料払込期間満了後の解約返戻金は、入院給付金日額の10倍です。
- 付加される特約・特則は、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- 特則のみの解約はできません。
- 死亡保険金をお支払いするタイプにご契約の場合、解約返戻金の額は死亡保険金部分を含めて上記のとおりです。
- 死亡保険金をお支払いしないタイプにご契約で被保険者が死亡された場合、解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。

この保険では、契約者貸付、保険料の自動振替貸付はお取り扱いしていません。

11 特約の更新について

● 先進医療特約、抗がん剤治療特約、がん特定治療保障特約について

- 先進医療特約、抗がん剤治療特約およびがん特定治療保障特約について、保険期間が満了する場合で所定の要件を満たしたときは、ご契約者からのお申出がない限り、90歳まで自動的に更新されます。
- 更新後の特約の保険期間は、それぞれ次のとおりです。(ただし、当社の定めるところにより保険期間を変更して更新されることがあります。)

 - 先進医療特約および抗がん剤治療特約・・・10年
 - がん特定治療保障特約・・・5年

- 特約が更新された場合、特約の給付金のお支払いおよび保険料払込みの免除については、更新前の保険期間と更新後の保険期間は継続されたものとみなします。このため、特約の給付金の支払限度については、更新前後の支払額、支払月数等を通算して適用します。
- 更新後の特約の保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率で計算します。(通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。)
- 更新後の特約には、更新時の特約条項が適用されます。

● 上記以外の特約について

- 上記以外の特約の保険期間は終身(重度5疾病・障害・重度介護保障特約は60歳・65歳・70歳のいずれかで満了、特定損傷一時金特約は70歳で満了)のため、更新されることはありません。

12 給付金・保険金の設定額について

被保険者の年齢・ご職業・他の保険のご加入金額等によっては、給付金・保険金の上限額までご加入いただけないことがあります。

13 配当について

この保険の主契約および特約には、契約者配当金はありません。

保険金・給付金等を確実にご請求いただくために代理請求についてご家族へのご説明をお願いします。

代理請求とは保険金・給付金等の受取人が被保険者となっているご契約で、保険金・給付金等の受取人(=被保険者本人)が保険金・給付金等をご請求できない特別な事情がある場合、戸籍上の配偶者(配偶者がいない場合は被保険者と生計を一にする親族)が代理人として保険金・給付金等をご請求いただける制度です。

ご契約者が被保険者と同一人である場合の保険料払込みの免除のご請求についても、同様に取り扱います。

重度5疾病・障害・重度介護保障特約については、指定代理請求人による代理請求の制度があります。

※ 代理請求により、保険金・給付金等をお支払いした場合、被保険者にはその旨ご連絡はいたしません。保険金・給付金等をお支払いした後、被保険者(またはご契約者)から契約内容についてのご照会があったときは、保険金・給付金等をお支払いした旨回答せざるをえないことがあります。このため、被保険者(またはご契約者)に傷病名等を察知される可能性があることをご了承ください。

「保険金・給付金等をお支払い」には、保険料払込みの免除を含みます。

代理請求人の範囲や、代理請求できる保険金・給付金の種類等、詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

保険金等の請求のご連絡先

●保険金請求受付専用ダイヤル

 **0120-536-338**

受付時間 平日 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

●当社ホームページからもご連絡いただけます。

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱者／代理店(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の取扱者／代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている**疾病・医療保険**です。「保険種類のご案内」は、当社の取扱者／代理店または営業店にご請求ください。


「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項を記載しています。必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、お申込みください。

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

<生命保険についてのご相談・お問合せ>
カスタマーセンター

 **0120-016-234**

受付時間 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

